

ふくいの農業・農村再生計画

平成 2 1 年 3 月

福 井 県

目 次

I	これまでの福井県農業と課題	・ ・ ・ 1
II	本県農業を取り巻く情勢の変化	・ ・ ・ 5
III	これからの福井県農業の方向性	・ ・ ・ 8
IV	ふくい農業を変える5つのプロジェクト	
1	福井コシヒカリ復活プロジェクト	・ ・ 13
2	園芸・畜産の元気回復プロジェクト	・ ・ 17
3	プロ農業者育成プロジェクト	・ ・ 21
4	消費者と支えあう農業プロジェクト	・ ・ 25
5	ふるさと農地活用プロジェクト	・ ・ 29
V	地域別の将来像	・ ・ 33
	参考資料	・ ・ 45

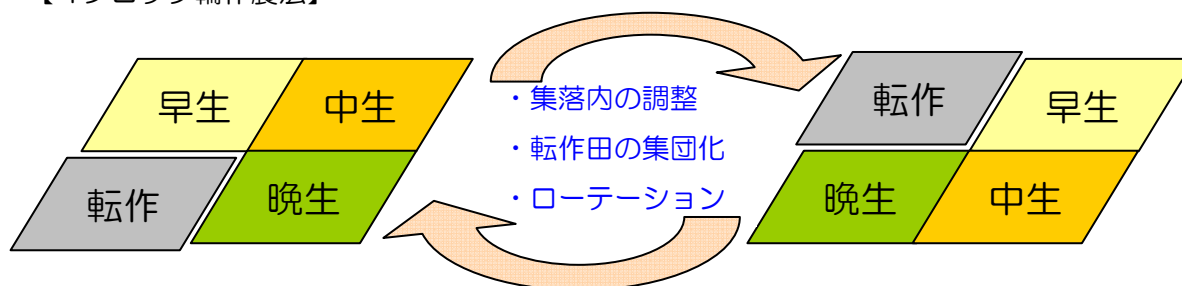
I これまでの福井県農業と課題

1 米

福井県は日本海側に位置し、冬期の日照には恵まれないものの、豊富な水が利用できることから、稲作を中心とした農業が営まれてきました。また、農家の9割が兼業農家であり、他産業に就業しながら農業を実施できるよう、圃場・用排水整備やコントリーエレベーター等の施設整備を進め、稲作の低コスト化が図られてきました。

米の生産調整が始まってからは、全国に先駆けて、「集落の農地は集落で守る」という強い集落の結束力を背景にした農地の利用調整が行われ、転作田の団地化と、米の早生・中生・晩生と転作田を4つのブロックに分けローテーション作付けを行う「4ブロック輪作農法」(下図)が発達しました。そしてこのことが、集落の共同で営農を行う「集落営農」を生み出しました。

【4ブロック輪作農法】

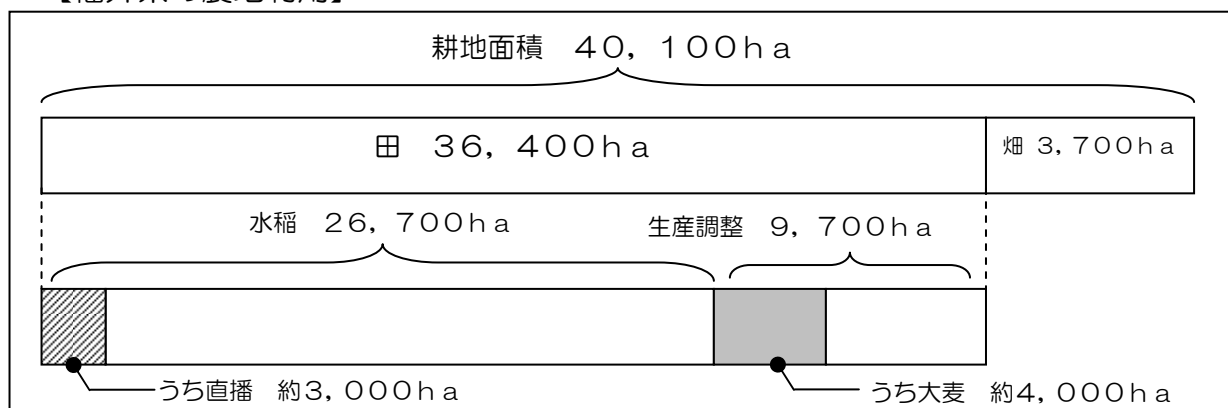


現在では、水稻に六条大麦、大豆等の転作作物を合理的に組み合わせた「水田農業」により、六条大麦は面積・生産量ともに日本一の産地となっています。また、稲作の生産コストの低減等を目指す「直播」を、試行錯誤を重ね積極的に導入しています。

さらに集落営農は、後継者の不足や高齢化などにより個人では農作業ができなくなった農地をカバーできることから、本県においては全国と比較して耕作放棄地の発生が低く抑えられています。

しかし近年、消費者の米離れや米価の下落が加速化しており、福井県の農業の柱である米を中心とした水田農業は、大きな転機を迎えています。

【福井県の農地利用】



H19農林水産統計等より

2 園芸

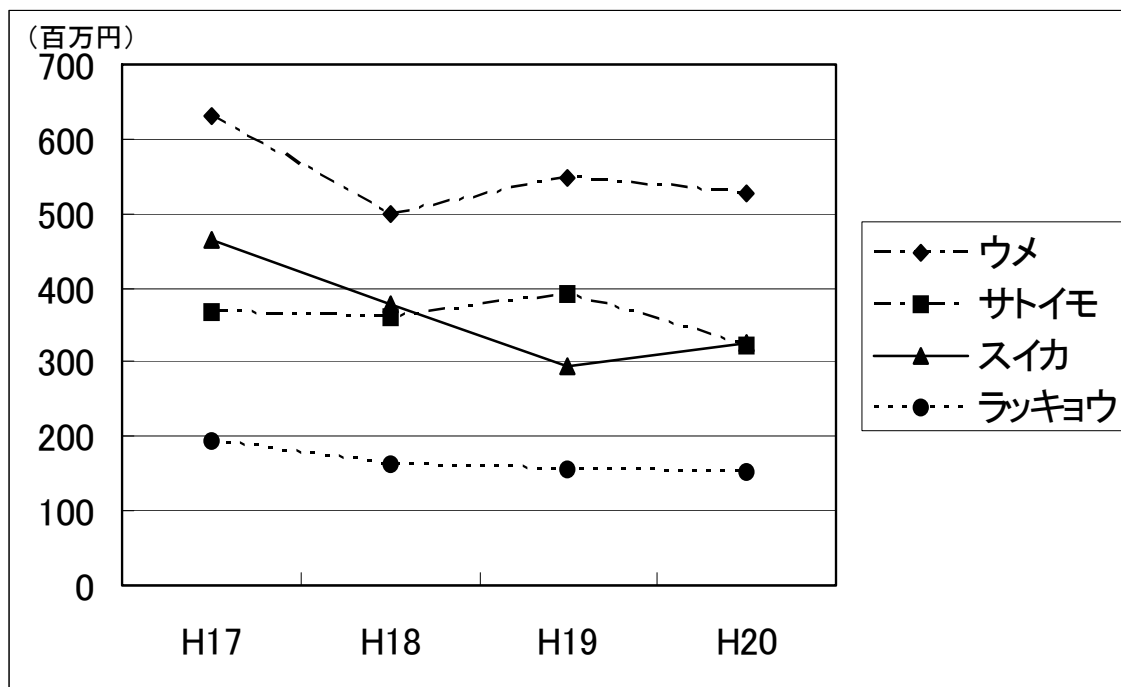
福井県においては、稲作の傍ら、専業農家による嶺南地域のウメ、三里浜砂丘地のラッキョウ、坂井北部丘陵地のスイカをはじめ、奥越地域のサトイモなどの栽培が行われ、園芸産地が形成されてきました。また、米の生産調整が本格化してからは、転作田を活用した「水田園芸」により、ミディトマト等の新たな品目も誕生したところです。

しかし、農業産出額に占める園芸の割合は2割程度に過ぎません。これは、福井県の農家の大部分を占める兼業農家が他産業に勤めており、水稻に比べ手間のかかる園芸を実施しなかったためと考えられます。また、積雪が多いため冬期間は栽培ができず、積雪に耐えるハウスの整備にも大きな投資が必要なことも大きな要因です。

このようなことから産地は拡大せず、高齢化と共に生産も減少し、中国野菜などの輸入農産物の増加や消費者ニーズに合わせた品目への転換の遅れもあって、全国的な産地は育ちませんでした。

近年、地産地消の促進や企業的経営を行う法人の育成により産出額はやや増加に転じたものの、飛躍的な園芸の拡大には至っていません。

【主要な園芸品目の販売額の推移】



農畜産課調べ（H21. 2月時点）

3 畜産

福井県の畜産農家は現在約150戸あり、乳用牛、肉用牛の飼養が多く、養豚、採卵鶏は少ないのが現状です。また産出額は45億円で全国第45位となっています。

昭和50年代から、飼養頭数の拡大による所得向上を図るため、集落内にあった小規模な畜舎を集落外に移転し畜産の団地化を行ってきました。このことにより、福井県の農家一戸当たりの飼養規模は、昭和60年の初めには全国第4位に位置することとなりました（肉用牛）。

反面この団地化は、畜産が集落から切り離され、「耕畜連携」の関係が希薄化する原因となり、畜産農家の孤立や堆肥利用の減少につながりました。さらに平成3年の牛肉の輸入自由化、平成11年に施行された「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」、平成13年のBSE問題、加えて平成19～20年の飼料価格の高騰が畜産経営を直撃し、福井県の畜産は大きな危機をむかえています。

【畜産農家一戸当たりの飼養頭羽数】

○昭和49年

経営内容	戸数	頭羽数	一戸当たりの飼養頭羽数	
				全国順位
乳用牛	310	3,340	10.6	23位
肉用牛	310	4,140	13.2	8位
養豚	110	8,390	79.1	4位
採卵鶏	2,240	875,000	336	15位

○昭和61年

経営内容	戸数	頭羽数	一戸当たりの飼養頭羽数	
				全国順位
乳用牛	130	3,910	30.1	12位
肉用牛	140	6,030	43.1	4位
養豚	40	12,100	302.5	9位
採卵鶏	200	1,022,000	3,925	8位

○平成19年

経営内容	戸数	頭羽数	一戸当たりの飼養頭羽数	
				全国順位
乳用牛	47	1,890	40.2	31位
肉用牛	66	4,010	60.8	15位
養豚	9	4,750	527.8	44位
採卵鶏	25	521,000	20,200	37位

農畜産課調べ

4 課題

福井県の農業は稲作に偏重し、園芸や畜産の産出額が小さい非常にアンバランスな構造となっています。米価が下がることで、県全体の農業産出額も大きく減少し、米以外の部分が弱いため、農業産出額の低下を他の分野で補うこともできません。また、産出額の低下とともに農家の生産意欲は減退し、耕作放棄地も増えてきています。

食料を生産し、県民に供給することが農業の役目ですが、福井県の農業はその責務を果たせない状況にあります。

さらに最近の米価の大幅下落やWTO農業交渉など、農業を取り巻く情勢が大きく変化しており、福井県の農業の現状には、以下のような問題が生じています。

1 なぜ農業産出額は急激に減少しているのか。

農業産出額 700億円（H7） → 448億円（H19）

2 なぜコシヒカリ発祥の地である福井の米は他県より評価が低いのか。

新潟コシヒカリ価格（H19）	17,563円、食味評価 A
富山コシヒカリ価格（H19）	14,506円、食味評価 A
石川コシヒカリ価格（H19）	14,199円、食味評価 A
福井コシヒカリ価格（H19）	14,005円、食味評価 A

（1俵あたり生産者米価）

3 なぜ専業農家率が低いのか。

専業農家比率（H17）	全国	22.6%
	福井県	9.7%

4 なぜ福井の食料自給率は低いのか。

カロリーベース食料自給率	65%（H18）
うち米を除いた食料自給率	10%（H18）

5 なぜ耕作放棄地は増え続けるのか。

耕作放棄地面積 479ha（H7） → 925ha（H17）

これらの問題の解決を図ります。

Ⅱ 本県農業を取り巻く情勢の変化

福井県では、平成13年2月に「21世紀福井の食料・農業・農村ビジョン」を策定しました。しかし現在、急激な情勢の変化が福井県の農業を取り巻いています。

1 米価の下落

福井県の米の産出額は301億円で、農業産出額のおよそ7割を占めています（平成19年）。米価は米の消費低迷により低下を続け、平成19年産米の価格は約14,000円（60kg当たり生産者米価）と大きく落ち込んだところです。国レベルでは、政府米の緊急買い増し等により需給の引き締めが行われ価格は持ち直しましたが、この間、米価の確保を要求する集会が全国各地で行われ、大きな混乱に発展しました。

米は福井県の農業の柱であり、米価の低下は農業産出額の更なる落ち込みにつながるだけでなく、農業所得を減少させ、農家の経営を揺さぶる大きな問題です。

2 品目横断的経営安定対策の実施

平成19年度、国は「品目横断的経営安定対策」、「米政策改革推進対策」、「農地・水・環境保全向上対策」から成る農政改革3対策の実施に踏み切りました。中でも「品目横断的経営安定対策」は、4ha以上の経営規模を持つ認定農業者、20ha以上の経営規模を持つ集落営農組織（法人化を前提）を支援の対象とし、平成19年度にはおよそ20億円が投入されています。

しかし、中山間地域や都市近郊等においては、過疎や高齢化により受け皿となる認定農業者や集落営農組織が不在であるなどの理由から「品目横断的経営安定対策」の対象となることが困難となっています。

県全体では、平成18年には農地の約8割が国の施策の対象となっていましたが、平成19年では4割に減少したため、農地の集積を進め、平成22年度に6割が対象となるよう農家の努力が続けられています。

※「品目横断的経営安定対策」は現在「水田経営所得安定対策」と改称。

3 農村の活力低下

福井県内の農村では、農家人口の減少と農家の高齢化が進展しており、生産活動の弱体化のみならず、地域の伝統や文化の維持・保存が懸念されるなど、集落機能の低下が見られます。特に中山間地域の一部の集落では、過疎化や高齢化が大きく進展し、活力が失われ、集落の機能維持が限界に近づいている集落が散見されます。

【農家人口の減少と高齢化の進展】

※農林業センサスを元に県で試算（％）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
県人口に占める農家人口の割合	26.8	24.3	22.0	18.6
基幹的農業従事者に占める高齢者の割合*	43.6	57.0	63.7	86.9

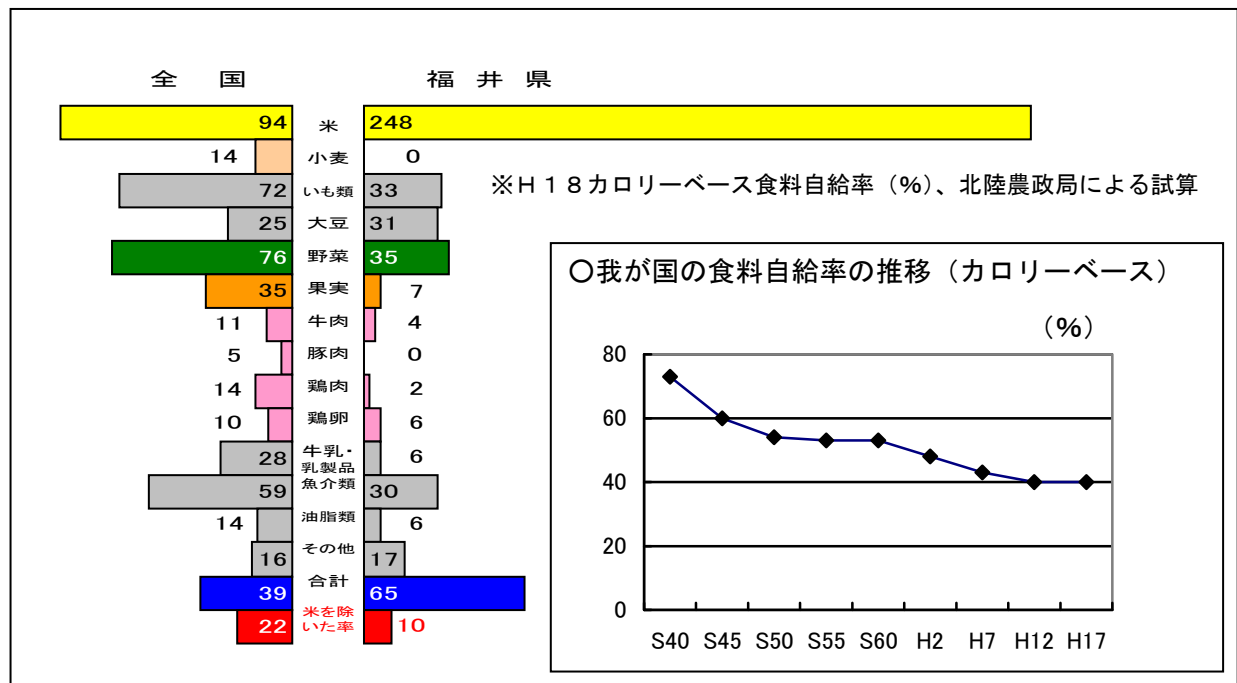
*：高齢者：平成2、7年にあつては65歳以上、平成12、17年にあつては60歳以上

4 食や健康に関心の高い消費者の増加

平成13年のBSE問題、平成18年の消費期限の不正表示や偽装牛肉の販売、平成19年に起きた中国製ギョーザへの毒物の混入や事故米の不正規流通など、食品に関する信頼を裏切る事件が全国で多発しています。また、消費者の健康志向が高まっており、食の安全安心に対する関心が大きくなっていることから、多少高くとも素性のはっきりした農産物を購入したいとする消費者が増えてきています。

また、輸入農産物等に対する不信感から、国内の食料自給率を引き上げるべきという声が高まっています。国の発表によれば、福井県のカロリーベース食料自給率は65%で、国全体の40%に対して高い水準にあります。米を除いた野菜や畜産物等の自給率は約10%に過ぎません。

【図—1】食料自給率の状況（内訳）



5 燃油・資材価格の上昇

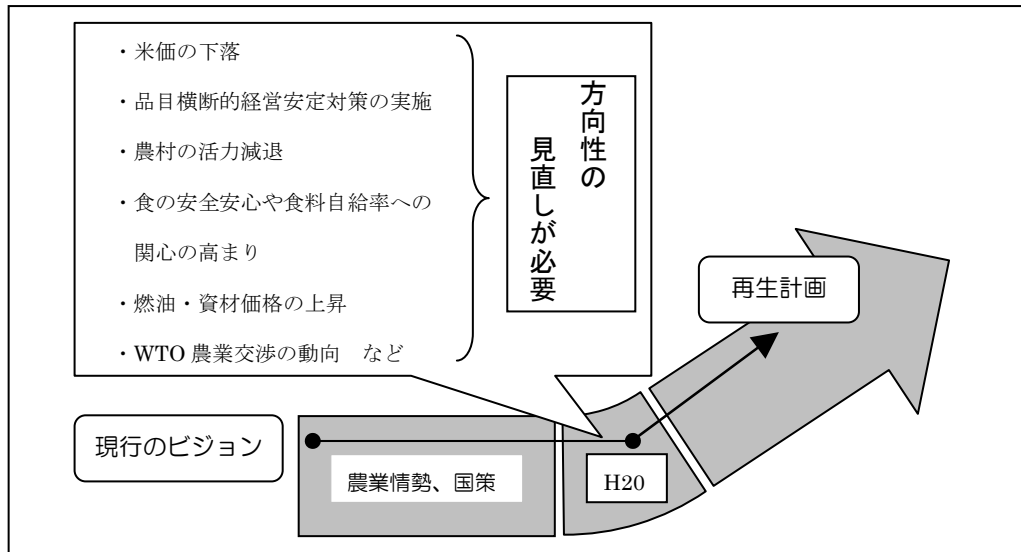
平成20年前半、原油価格の高騰により、軽油や重油等の燃油価格が大きく値上がりしました。特に高設イチゴや花きの周年栽培など、冬期間の暖房を必要とする施設園芸においては、燃油価格の上昇は、経営を左右する深刻な問題となることになりました。

また、畜産における輸入飼料や農業生産に不可欠な肥料の価格も上昇しており、農業の全ての分野において、燃油・資材等の上昇が大きな問題となっています。

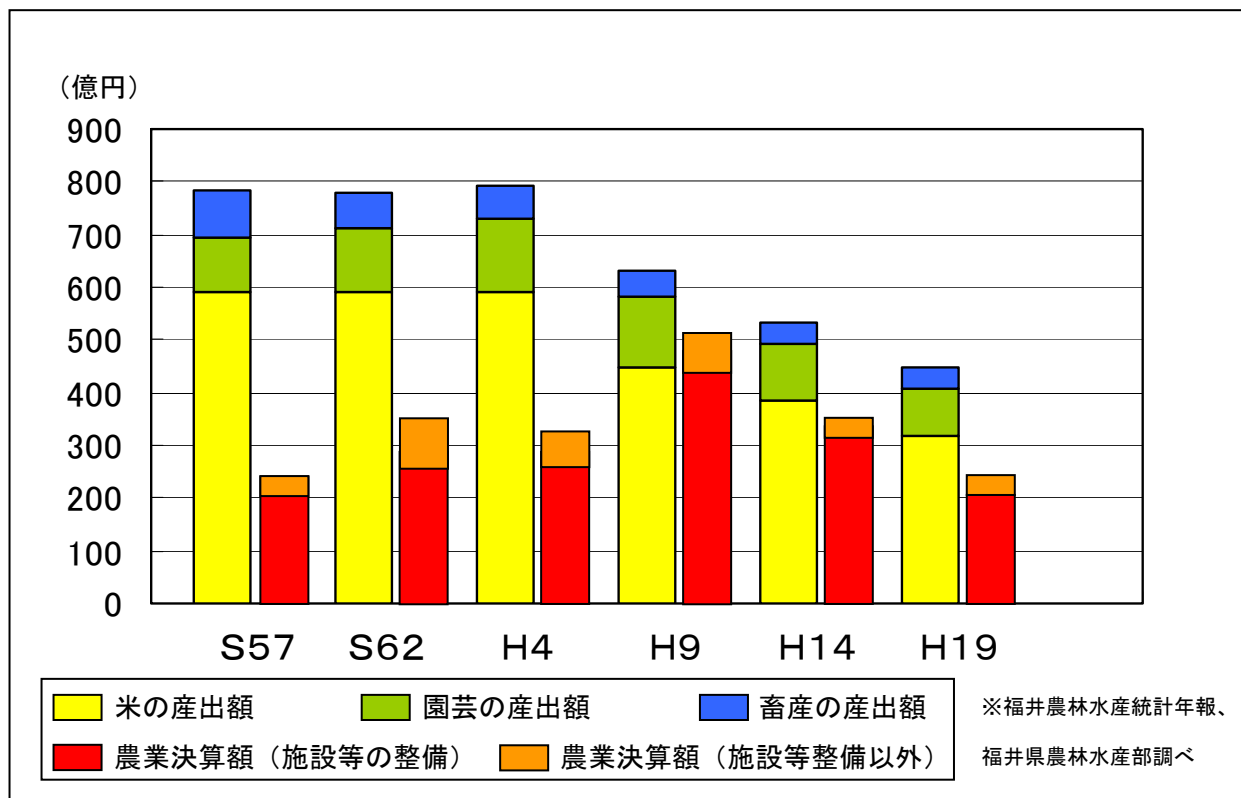
6 WTO農業交渉の動向

平成20年7月29日、WTO農業交渉ドーハラウンド閣僚会合は合意に至らず、国際的な農産物貿易の枠組みづくりは一旦休止となりました。しかし、いずれ交渉は再開される見込みであり、農産物の市場開放圧力は一層強くなるものと予想されます。

【図—2】 本県農業を取り巻く急激な情勢の変化（H19～20）



【図—3】 福井県の農業決算額と農業産出額の推移



福井県においては、米価の下落や生産調整の強化に伴う水稻作付面積の減少により、農業産出額の落ち込みが続いています。

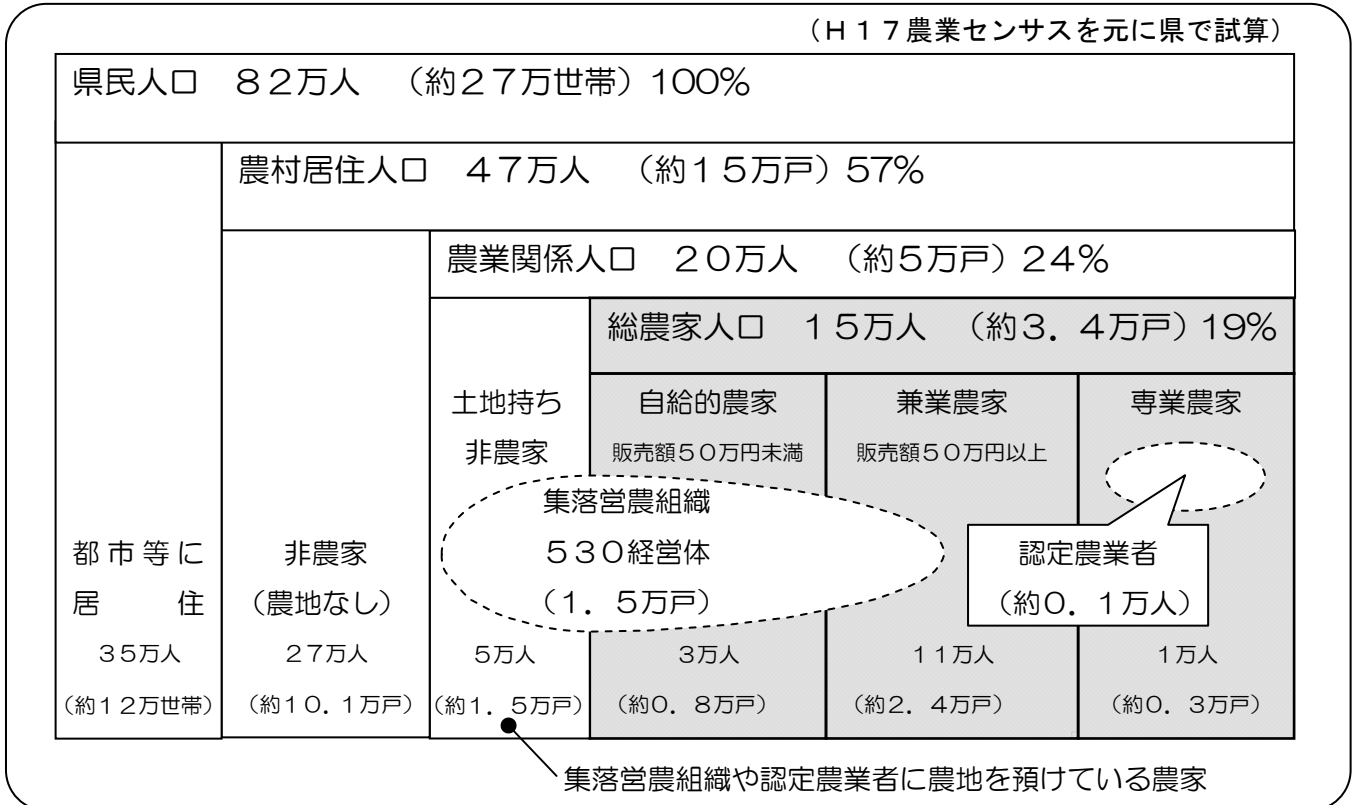
また、県の農業決算額に占める施設等の整備の割合は8割程度で推移し、圃場、用排水やカントリーエレベーター等の整備が進んでおり、これらを有効に活用した農業生産を展開するため、施設等整備以外の営農振興予算の充実が必要です。

また、これまで整備してきた施設は、設置後相当年数を経過し老朽化が進んでいるため、今後は、適切な補修、改修により長寿命化を図る必要があります。

Ⅲ これからの福井県農業の方向性

米価の下落に加え、福井県の農業を取り巻く情勢が厳しさを増す現在、農家は将来への不安を強く感じています。これまでの経緯や現在の状況を踏まえ、福井県の農業の進むべき方向性を取りまとめました。

【図—4】農業と県民との関係



これからの福井県農業の方向性を論じる際、農業と県民との関係を理解しておく必要があります。農業生産に従事している「専業農家」、「兼業農家」、「自給的農家」に加え、集落営農組織や認定農業者に農地を預けている「土地持ち非農家」を合計すると、農業関係人口は県民の24%にあたる20万人に達しています。

農家は、米や野菜を親戚や知人などに提供することにより、目に見えない形で県民の暮らしを豊かにしてきました。また、「自給的農家」は自ら耕作を行うことで、「土地持ち非農家」は集落営農の構成員となることで、農地の保全に寄与しています。

兼業農家は他産業に就業し、この労働力が繊維や眼鏡など福井の地場産業を支え、福井県の二次産業の発展にも貢献し兼業農家の生活は安定しました。しかし、本県の兼業農家の多くはサラリーマン化しており、今では全所得に占める農業所得の割合は1割程度に低下しています。このため、農業に心血を注ぐ農家が減少し、後継者不足が顕著になっています。

このため、県民の理解を得ながら、これまで示した課題や農業を取り巻く情勢の変化に対応する必要があります。農業を「産業」や「農村振興」の面からだけでなく、安全安心な農産物の安定供給など「県民の暮らし」を豊かにする機能にも着目して、進むべき方向を検討することが重要です。

1 品質管理を徹底し、消費者ニーズに応える米づくりへの転換

福井県は、全国一の生産量を誇る「コシヒカリ」を育成し、高品質で良食味米を産出する全国でも有数の米どころとして発展してきました。現在でも米は、福井県の農業産出額の7割を占める重要な品目となっています。

しかし近年、乳白米や胴割れ米が多発し、食味も全国の平均程度である「A⁺」に落ち込むなど、福井米の評価は大きく低下しています。

国内における米の消費は低迷を続けていますが、消費者の志向は、「品質はそこそこで求めやすい価格の米」と「高くても品質の高い米」の二極分化が進んでおり、これからは消費者に選ばれた米だけが生き残る競争の時代になっていきます。

生産者・県・経済連が一丸となって、消費者から選ばれる福井米の復活に向けた対策を実施する必要があります。

■福井米を取り扱っている卸売業者の意見（平成19年7月）

粒	全体的に小粒で、厚みが足りない。
精米歩留まり	他県産の米に比べ、精米歩留まりがやや劣る。 コシヒカリで胴割れが多い。
その他	ここ数年、おいしくない。 ここ2～3年、スーパーで福井米の取扱いを敬遠されている。

2 マーケット指向型の園芸の推進と県産飼料の利用拡大による畜産の振興

福井県では、県内の消費に比べ青果物や畜産物の生産が十分ではなく、自給は困難な状況にあります。これは福井の農家の9割が兼業農家であり、初期投資が大きく、水稻に比べ多大な労働時間を要する園芸や畜産を経営できる農家が少ないことが大きな要因です。また、園芸・畜産農家は家族経営がほとんどで、他産地との競合や輸入の増大による影響を大きく受ける上に、高齢化や後継者の不在、燃油、資材や飼料価格の上昇も問題を助長していると考えられます。このため、米に偏重し、園芸と畜産が少ないというアンバランスを矯正し、園芸、畜産が元気になり生産を伸ばしていくことが緊急を要する大きな課題となっています。

このため、お客のニーズを重視したマーケット指向型の経営を実践する企業的農業法人や園芸を導入する集落営農組織の育成、安全で安価な県産飼料の供給など、売り先を確保した生産への移行や、経営の負担軽減に力点を置いた対策が必要です。

■品目別10アールあたり労働時間

品 目	労働時間（時間）	品 目	労働時間（時間）
水 稻	31	サトイモ	270
ラッキョウ	100	ミディトマト	510
ウ メ	110	ネ ギ	640
スイカ	210		

H18 福井県農林水産部調査

3 プロフェッショナルな農業者の育成

平成17年の福井県の総産出額はおよそ6.3兆円ですが、そのうち農業の産出額はおよそ500億円で1%に満たません。一方、専業、兼業併せて県民の約15%の12万人が農業に参加しており、農業の産出額が低いのは、生産者の大部分が兼業農家で占められているためと考えられます。

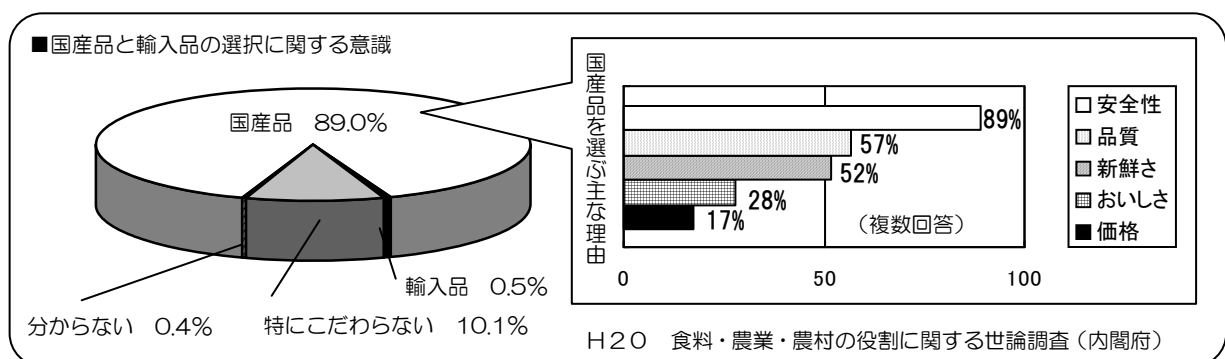
福井県の農業が今後とも産業として発展し安定した食料生産を担っていくためには、農業を生業とし熱意を持ってチャレンジする人材を増やすことが重要な課題です。また、WTO農業交渉の進展により、農業が国際的な競争に耐え得る力をつける必要も生じています。このため認定農業者や集落営農組織、新規就農者など、専門的に農業を営み生計を立てていくプロフェッショナルな農業者を育成し、福井県の農業の活力を増し、発展産業へと導く必要があります。

4 消費者との結びつきの強化

食品の安全性や食料自給に対する意識が高まり、消費者は生産者の顔が見える安全安心な農産物を求めています。現在、消費者は、農産物の価値を評価し適正な価格で購入してくれる顧客となる可能性を秘めています。生産者は消費者の期待に十分に答えることができない状況にあります。

新鮮で安全安心な農作物を消費者に届けることを通して消費者の期待に応え、農業に対する消費者の理解を進めることは、マーケットの拡大に直結する重要な課題です。

福井県が先進的に進めてきた食育をさらに進め、地産地消の拡大やエコ農業の推進を図ること等により、生産者と消費者が互いに支えあう構造を築く必要があります。



5 ふるさと福井の農地を守り保全するシステムの構築

先祖から受け継いだ農地を守るため、「自給的農家」や兼業農家は、週末の休暇等を利用して稲作を行ってきました。しかし、米価が下落し、個別の農家では営農の継続が困難となっていることから、集落営農組織や認定農業者への集約を進め、農地を守ることが必要となっています。

国レベルでは「水田経営所得安定対策」が実施され、福井県においては、平坦地を中心に約6割の農地を集落営農組織や認定農業者に集積することが可能と考えられますが、中山間地域や都市近郊地域では後継者のいない小規模な農家が多数存在し、「水田経営所得安定対策」の対象となることが困難となっています。また、特に中山間地域においては、鳥獣害被害の拡大により、営農の継続だけでなく集落の活力さえも失われてきています。

よって、農業生産の基盤であり、ふるさと福井の重要な財産である農地を保全し次代に引き継ぐため、農家一人ひとりでは守りきれない農地を、集団や地域の相互扶助等で守り保全するシステムを構築する必要があります。

6 その他の課題

現在、国では、平成22年度以降の農政の方向性を示す新しい「食料・農業・農村基本計画」の検討が始まっています。米の生産調整（減反）の見直し等の動向を注視しながら、本県の農業・農村の発展のため、国に対して必要な提言や要望を行っていきます。

また、地球温暖化への対応や農産物の海外輸出など、環境問題や国境を越えた販売についての課題も存在します。

地球温暖化への対応については、高温にも耐える特性を持つ品種の育成や生産技術の見直しだけでなく、CO₂の削減や環境への貢献について農業が果たすべき役割をより広い視点で捉え検討していく必要があります。また、米やスイカなどの海外輸出については、県産農産物のイメージアップやブランド化につなげるため、品目や相手国について、さらに情報収集や研究を進めていきます。

IV ふくいの農業を変える 5つのプロジェクト

1 福井コシヒカリ復活プロジェクト

生産者・県・経済連がともに、評価が低下し、食味も全国の平均程度に落ち込んだ福井の米の現状を認識し、消費者の様々なニーズに応え、選ばれる福井の米の復活に向けた対策を実施します。

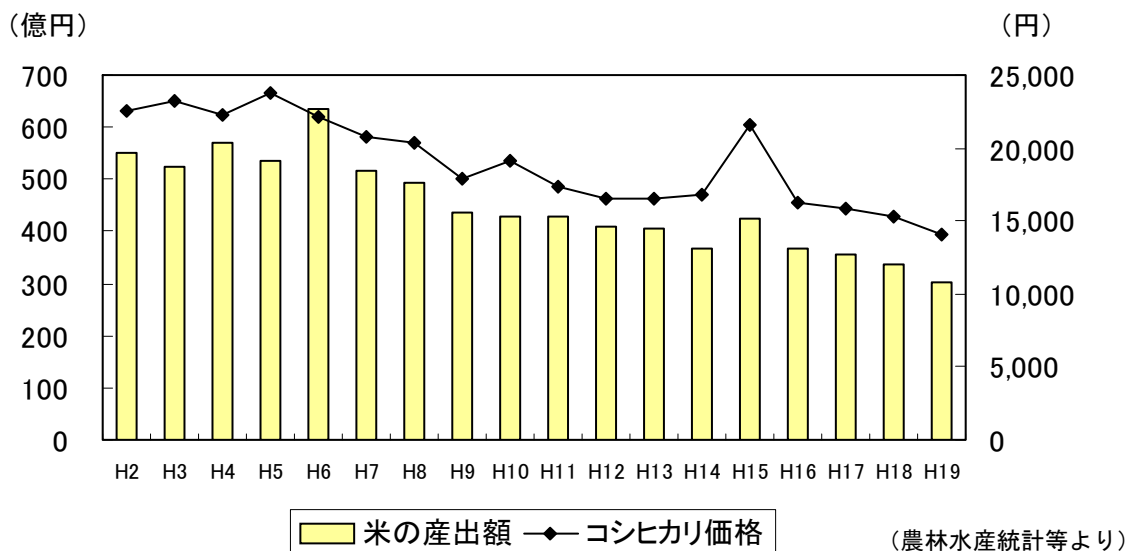
県内で生産される米について、品質の底上げと食味値「A」への格上げを図ります。加えて、全国に先んじて生産者のエコファーマー化を強力に推進することで、他産地に比べ遜色のない価格と全国における販売シェアの維持を目指します。

一方で、価格が高くとも、生産者の個性が強く感じられる米や、より安全安心である米を求める消費者も存在します。このようなニーズに応える「こだわり米」の販路を開拓し、意欲ある生産者を支援します。さらに、「高く売れる米を作ろう」という生産者の努力が十分に報われる仕組みづくりを進めます。

このようなインセンティブとなる新しい対策を実施することで生産者の「やる気」を喚起し、米づくりを活性化させ、福井の米の「復活」を実現します。

【福井米（コシヒカリ）に係るデータ】

○福井県の米の産出額とコシヒカリ価格（60kgあたり生産者米価）の推移



○品質

年 度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
一等比率	91	77	78	82	46	84	72	74	81	89
食味値	A	A	A	A	A	A´	A	A´	A´	A´

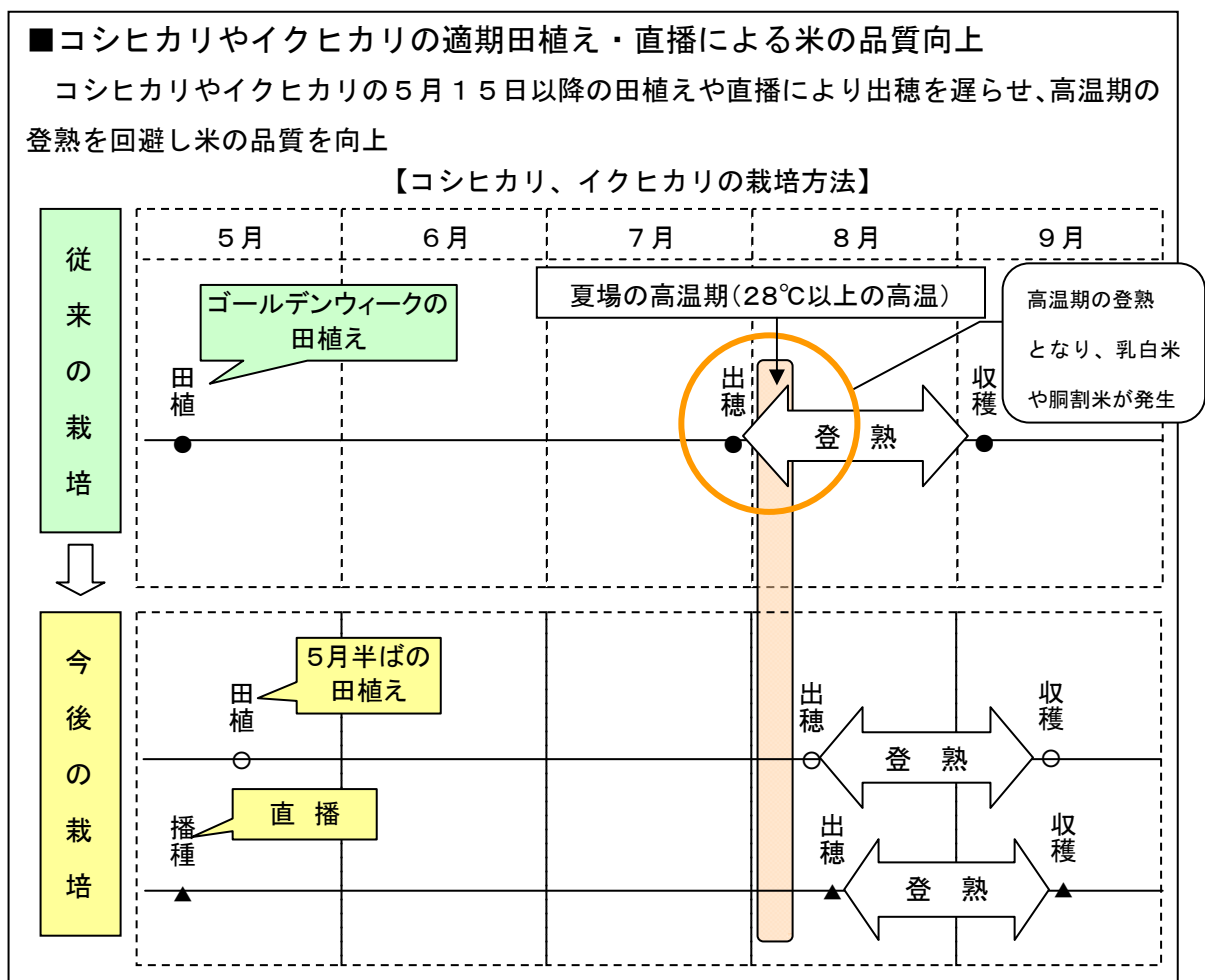
(1) 福井米の品質向上対策の徹底

他産地との競争が激化する今後は、品質の悪い米は販売を有利に進めることはできません。兼業農家が主体の福井県では田植えはゴールデンウィークに行われ、コシヒカリやイクヒカリにとっては適期田植えとなっていないことから、桐の花や柿の若葉が農村風景となる時期に行う「さつき半ばの適期田植え（5月15日以降の田植え）」や「直播」を全県的に推進し、米の品質向上を図ります（なお、早生品種のハナエチゼンについては従来どおりの田植えとします）。

また、安全安心な米を求める消費者のニーズに早急に応えるため、ハナエチゼンやイクヒカリを含めた全ての品種を対象に、全国に先んじて県下全域で農薬や化学肥料を削減した米づくりを実行します。

【具体策】

- コシヒカリやイクヒカリの5月15日以降の適期田植えを実現するため、企業に対し「田植え休暇」の実施を働きかけ
- 土づくりや、化学肥料・農薬を削減するエコファーマー米の生産を県下全域で推進
- 認定農業者、集落営農組織に対する品質向上技術の導入支援
- 「ポスト・コシヒカリ」となる新たな米として、地球温暖化に対応でき品質・食味が優れた早中晩の品種群を農業試験場で育成



(2) 福井米を消費者にアピールする多様な販売対策の展開

県内で生産される米については、食味や良好な品質に加え、化学肥料や農薬を削減した「安全安心」をアピールし売込みを図ります。

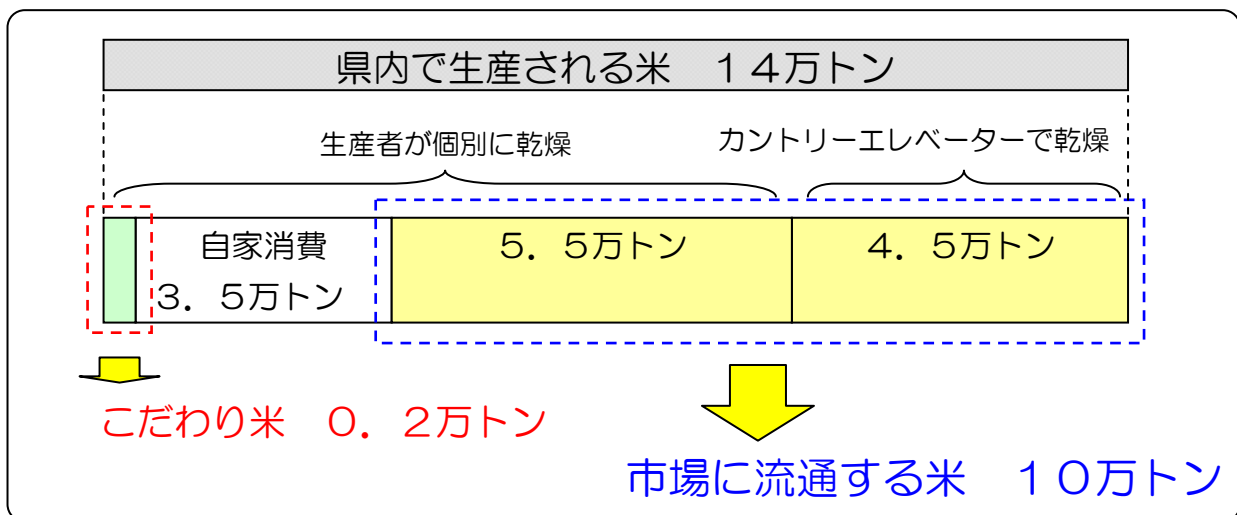
また、エコ農業で栽培された有機栽培米や棚田米、レンゲ米、ホタル米など、特色ある米の生産方法が価格に結びついており、60kgあたり2～5割高い価格で販売されています。このような「こだわり米」の販売ルート開拓を支援します。

さらに、福井の米の高品質・良食味を強く消費者に印象付け、ブランドイメージを牽引する米を福井県においても創出し、福井米の求心力を高めます。

【具体策】

- 認定農業者や地域のJA等によるこだわり米の生産拡大と販路開拓を支援
- 「コシヒカリのふるさと福井米」レベルアップコンテストの結果を広く消費者にも伝え、品質や食味の向上を目指す生産者の努力をアピール
- 特別栽培米（無農薬・無化学肥料）による、高品質・極良食味のコシヒカリを「福井ブランドコシヒカリ（仮称）」として高価格で販売
- 弁当やおにぎり等に使用する業務用米の販路拡大
- 個食ニーズに応える2合パック販売など、多様な小売戦略を展開
- 都市圏での積極的なPRを実施し、福井米のブランドイメージを向上

(3) 品質を基準にした米の集荷体制の整備



県内で生産される米14万トンのうち、カントリーエレベーターで乾燥調製される4.5万トンと、生産者が個別に乾燥調製した米のうち、自家消費される3.5万トン以外の5.5万トンを合わせた10万トンが市場に出荷されています。

カントリーエレベーターでは、施設内で品質の良い米と良くない米が混じり生産者ごとの品質評価があいまいになる点を改善し、カントリーエレベーターにおいても、生産者が個別に乾燥調整した米とほぼ同じ検査を行えるよう、荷受け時に生産者ごと

の品質・食味検査を実施できる体制を整え、品質評価を価格に反映させてその結果を生産者に的確に伝える仕組みづくりを進めることにより、米の品質を上げ、販売に結び付けます。

【具体策】

- カントリーエレベーター荷受時点で米の品質を判定するため、サンプリングに基づく食味検査を実施
- 品質・食味通知表の作成と、成績に基づく加算金方式等の導入に向けた検討

(4) 米粉の利用促進

米粉は、パン、麺、ケーキなどの食品や料理への利用の可能性が広がっています。県内の家庭で消費されている小麦、約700トンの1割程度を米粉に切り替え、消費の立場から食料自給率の向上に寄与する対策を進めます。

【具体策】

- 直売所等に米粉製粉機を設置し、簡単に米粉が入手できる体制の整備
- 家庭において、小麦粉に替えて米粉を利用する方法の普及・啓発活動の実施
- 米粉の販売や、米粉を使った新たな加工食品の開発を促進

■米粉の利用例

「米粉」とはうるち米やもち米をひいて粉にしたものの総称で、上新粉、白玉粉など、日本では古くからちまきや団子などに利用されてきました。

近年、米粉製粉技術の向上によって細かい米粉ができるようになり、パンやケーキ、麺類など、幅広い利用が可能になりました。

			
米粉パン	米粉麺	米粉フォンケーキ	米粉クレープ

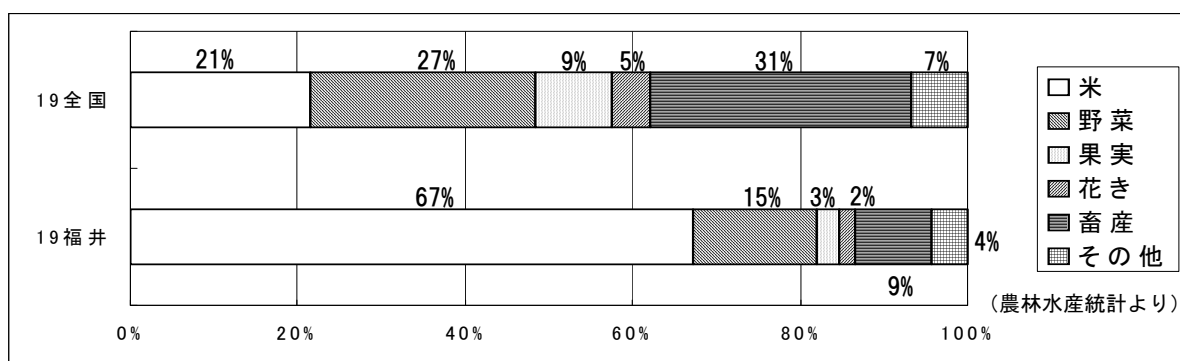
2 園芸・畜産の元気回復プロジェクト

園芸については、「冬場に福井のものが少ない」、「福井のいいものをもっと出してほしい」という消費者や販売業者の声にこたえるため、集落営農への園芸導入や契約に基づく大規模生産を進め、マーケット指向型の経営を実践する企業的農業法人を育成します。また、生産者の高齢化等により既存産地の弱体化が進んでいることから、作業の機械化や効率的な集出荷体制づくりにより生産をサポートします。さらに、自給的農家等の少量多品目な農産物を直売所等での販売に結びつけます。

これらの対策により福井の園芸生産を拡大し、平成17年には100億円（全国第46位）にまで減少した園芸産出額を、平成22年には120億円に回復させます。

また、畜産については、飼料価格の上昇による経営のダメージを軽減する対策を早急に実施します。県内で豊富に生産できる稲を飼料として有効活用し、また食品産業における製品屑等を新たに飼料として活用するなど、稲作農家や食品産業との結びつきを強め、安全で安価な県産飼料を供給できる体制を構築します。

【農業産出額の内訳（比率）】



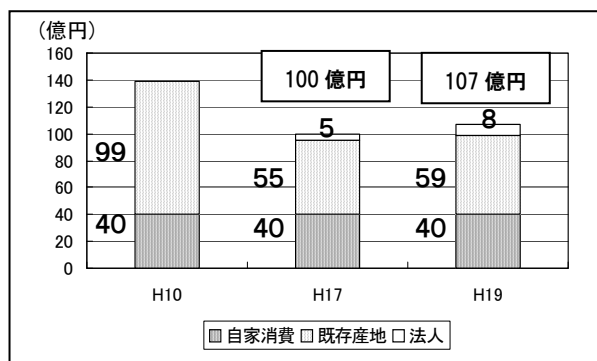
【農業産出額】

(億円)

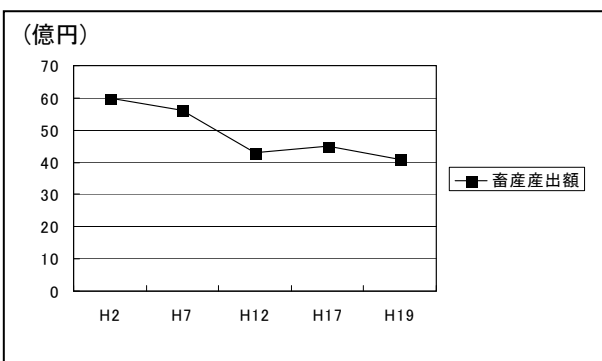
	米	園芸				畜産	その他
		野菜	果樹	花き			
全国	18,058	34,487	22,879	7,557	4,051	26,231	5,675
福井	301	107	79	13	15	41	19

H19 農林水産統計より試算

【園芸産出額の推移と内訳】



【畜産産出額の推移】

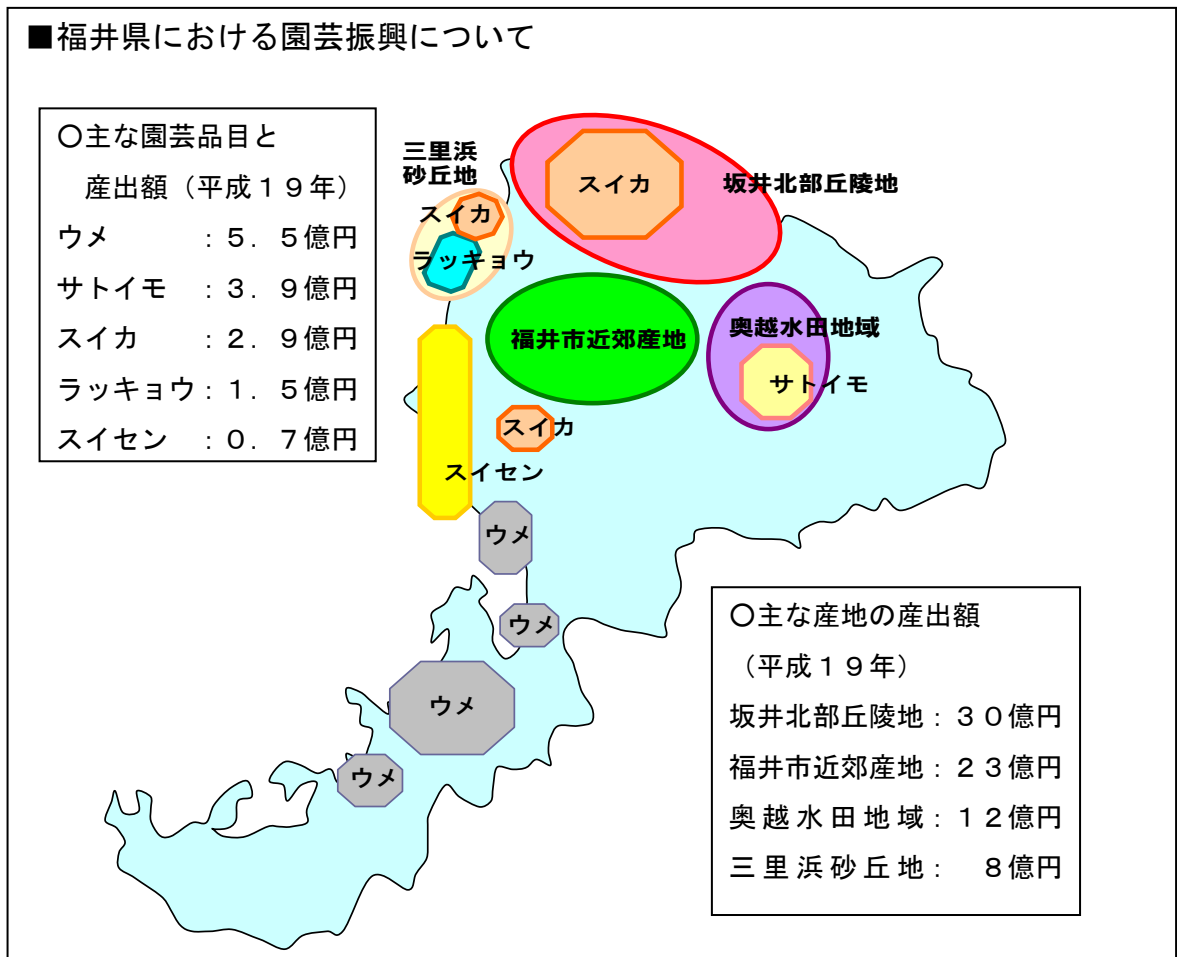


(1) 既存園芸産地における生産力向上対策の充実

スイセンをはじめ、スイカ、サトイモ、ラッキョウなど、小規模農家が生産し、地域のJAが集出荷している主要な園芸品目については、生産と集出荷の効率化を進め高齢化した生産者を支援し、生産の維持・拡大を図ります。また、園芸の導入を志向する集落営農組織に対する支援を強化します。

【具体策】

- 光センサーを利用し、品質・糖度等を保証したスイカ・メロン・ナシ、トマト等の販売力の強化
- 栽培の機械化によるラッキョウ栽培の省力化と規模拡大
- 土木事業者等のノウハウを活用したスイセン産地の再生支援
- エコファーマーブランドを活かしたウメの商品開発
- 「生産協働隊」を農家により組織し、果樹園の継承を支援
- 耐雪型ハウスの導入等によるホウレンソウや水菜など冬期園芸品目の生産拡大
- イチジクやブルーベリーなど地域特産果樹の産地育成
- 稲作中心の集落営農組織における園芸導入を促進
- 先端技術を活用し、農薬を半減できるキク、ウメ等の新品種の育成と、減農薬栽培技術を園芸試験場で確立



(2) マーケット指向型の園芸経営を実践する企業的農業法人の育成

園芸生産の拡大には、家族労働力に頼った小規模な経営から、企業的な経営体への転換が不可欠です。

園芸経営を行う法人の育成により、坂井北部丘陵地の広大な農地や嶺南地域の豊富な電力など地域の特色を活かした大規模な園芸生産や、食品関連産業との契約にもとづく安定した栽培を拡大します。

【具体策】

- 坂井北部丘陵地における、ジャガイモや野菜苗などの企業的な園芸経営を行う法人の参入促進
- 嶺南地域で電力を安く供給し、植物工場など電力を活用した園芸生産団地を育成
- 食品加工産業や外食産業等、他産業との契約取引を行う大規模な契約栽培団地の育成

(3) 園芸専業農家づくりを支援

平成19年度末時点で福井県には300人あまりの園芸認定農業者がおり（P23参照）、園芸専業農家と共に園芸生産を支えています。これからの福井の園芸を拡大するためには「新たな人づくり」が重要であるため、現地での実践的な研修や初期投資の軽減など、これまで手薄であった個人への支援を大幅に強化します。

【具体策】

- 「アグリインターンシップ制度」を創設し、熟練した農家が里親となって、地域と協力しながら新規就農者を教育
- 「トレーニングファーム」を産地に設置し、指導を受けながら、新規就農者が生産から販売まで、経営を実地で学ぶ環境を整備
- 園芸分野への新規就農者の初期負担を軽減し、経営の早期安定を図るため、大規模ハウスや農業機械をリース

(4) 県産飼料の生産拡大等による畜産経営の支援

販売額の低下や生産費の上昇により収益性が低下している畜産に対し、価格補てん制度の活用や消費者へのアピールを行い経営を支援します。また、収益性の低下を助長している飼料価格の上昇への対策を実行します。

【具体策】

- 生産調整における不作付け水田を活用した飼料用米の生産や、大規模な稲作農家との契約による稲発酵粗飼料の生産を拡大
- 食品産業と畜産農家を結びつけ、菓子屑や野菜屑等の飼料化を促進
- 飼養頭数の拡大に不可欠な畜舎の増棟等に対し、個別の農家を直接支援できる制

度の維持・継続

- 販売額の低下等を補てんする制度の充実を国に働きかけ、畜産農家の経営を支援
- 生産者の顔が見える安心さをアピールし、若狭牛、ふくいポークの生産を振興

(5) 農外からのアイデア投入と、農業に関する情報発信

商品開発や新たに生産を開始する品目など、農業の内部からは斬新な発想が出にくい状況を打破し、農業の外からアイデアを募集し生産に結びつける仕組みづくりを進めます。また、農業に関する様々な情報を消費者に伝える手段を多様化します。

【具体策】

- プロポーザルやマッチング商談会により、消費者や加工業者のアイデアを生産に反映
- 農産物直売所や農家レストラン、観光農園などの身近な情報を、県立大学と連携し県民に提供
- 県民の畜産への理解を深めるため、畜産試験場や牧場を活用し、動物とふれあえる場を創設

(6) 健康長寿ふくいの農産物の販売を促進

「健康長寿」をキャッチフレーズにした販売戦略を展開し、安全・安心な県産農産物の販売を促進します。

また、県内での県産農産物の消費拡大を図るため、消費者が望む農産物の生産を拡大し、県内での消費拡大を進めます。

さらに、高速交通体系の整備を見据え、観光などの誘客増加につながるよう、県産食材を活用した「魅力ある福井の食」づくりを進めます。

【具体策】

- 県外市場において農業団体と連携し、大手スーパー等での出向宣伝により販売を拡大
- 県職員と県内の流通事業者等が協働して営業活動を行い、都市圏などの外食産業やコンビニエンスストア等への販路を開拓
- ビールメーカーなど、ブランド力のある大手企業との共動により、全国に向けて県産農産物のPRや料理メニューを提案し販路を拡大
- 県内流通事業者と協働し、県内量販店への地元野菜のPRと地場産野菜コーナーへの安定供給により販売を促進
- 「小口集荷システム」を構築し、少量の農産物を集約して直売所などで販売
- 北陸新幹線や舞鶴若狭自動車道等を利用し、県外観光客を福井に呼び込むため、県内の旅館等と協働して、県産食材を活用した特色ある飲食店メニューや料理を開発し、PRを実施

3 プロ農業者育成プロジェクト

認定農業者や集落営農組織、新規就農者が、専業で農業経営を営み生計を立てていく「プロフェッショナルな農業者」の育成を行います。

認定農業者については、市場志向型への経営転換を進めるため、販売や商品開発についての確かなアドバイスが受けられるよう、専門家等との個別相談体制を整えます。

集落農業組織については、経営の核となる専従者の設置を目指しながら、赤字経営に陥ることなく持続的な農業生産を行っていくため、経営の多角化や生産コストの削減だけでなく、経営診断から経営の継承に至るまでの総合的な支援を実施します。

また、新規就農者を確保・育成するための支援策を強化し、これまでのように相談や研修に留まることなく、就農から経営開始までの過程をトータルにサポートできる体制を構築し、プロ農業者への発展を支援します。

さらに、女性・熟年者グループへの支援を進め、農商工連携によるアグリビジネスを拡大します。

【プロ農業者とは】

- 1 500万円以上の所得を上げる認定農業者・・・365人
- 2 黒字経営を行う集落営農組織（当期純利益がプラス）・・・74経営体

○認定農業者の内訳（平成19年度末）

主な経営類型	人数 (A)	うち所得500万円 以上(B)	構成比 (B/A)	うち加工等 の実施
				人
水稲(大麦、大豆含む)	536	153	28%	17
園芸	325	148	45%	32
畜産	73	64	88%	12
計	934	365	39%	61

※認定農業者・・・市町が地域において将来にわたる農業経営の担い手として認定した農業者で、市町が策定した農業経営基盤強化促進基本構想に示した農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき農業経営の改善を計画的に進めようとする者。

○集落営農組織の内訳（平成19年度末）

形態	①農機の 共同利用	②共同 販売経理	③法人		計	
			全戸参加型	専従型		
経営体数(組織)	180	245	105	98	7	530
集落の水田面積(ha)	5,408	9,408	4,942	4,254	688	19,758
集落営農面積(ha)	—	5,800	4,700	4,014	686	10,500

①：複数の農家が資金を出し合って農機を購入し、交替で使用する組織の運営形態であり、農地の集積は行わない

②：生産物の販売を組織で一元的に行い、収益は農地の持分等に応じて分配する運営形態

(1) プロフェッショナルな農業者の育成

認定農業者の約6割が水稲を中心とした経営を行っています。米価の下落で売上げが減少し生活に大きな影響を及ぼすことのないよう、経営規模の拡大や多角化を進め、熱意を持って農業を行い生計を立てるプロフェッショナルな農業者を育成します。

【具体策】

- 経営アドバイザー等の指導により作成したビジネスプランに基づき、経営規模の拡大のほか、餅や豆腐等の加工や園芸の導入により経営を多角化し、経営の基盤を強化
- 経営のスペシャリスト等により経営収支を分析し、具体的な改善指導を行う体制づくり（「経営指導委員会（仮称）」の設置）

(2) 集落営農組織の黒字経営を実現する多様な対策の実施

兼業農家の生産コストの低減と所得向上を図るため、集落営農組織を育成し参画を進めます。また、これまで設立された「農機の共同利用」や「共同販売経理」型の集落営農組織については、農地の集積を目指し、法人経営への移行を促進します。

さらに、現在の法人組織は9割が「全戸参加型」であり、農地の保全を主とした経営になりやすいことから、農業に専門的に従事する専従者をおき、園芸や農産物加工の導入等により経営の発展を目指す「専従者型」組織へのステップアップを推進します。

一方、人間関係や経営管理等の点で大きな悩みを抱えている集落営農のリーダーが多いことから、普及指導員、JAの営農指導員、市町の職員等が組織のリーダーを支え、組織の設立やステップアップをサポートしていく必要があります。

【具体策】

- 兼業農家の組織化
 - ・組織化のスタートとなる「合意形成」を進める説明会の開催や、リーダーへの協力、アドバイス活動の実施
 - ・個別経営と組織の経営比較を行い、経理の一本化や共同経営のメリットを明確にし提案
- 「農機の共同利用」型、「共同販売経理」型組織の法人化
 - ・法人化のスタートとなる「合意形成」を進める説明会の開催や、リーダーへの協力、アドバイス活動の実施
 - ・公認会計士など、スペシャリストの派遣と個別アドバイスにより、法人化計画の作成を支援
- 「全戸参加型」法人組織の「専従者型」へのステップアップ
 - ・組織ごとに運営状況や経営収支を分析して経営の発展段階を評価し、段階に応じた経営改善プランを提示
 - ・モデル的な経営を広く県内に紹介するため、優良事例の表彰制度を創設

○農地情報の提供により、組織への農地集積や圃場の連担化を支援し直播等による超低コスト稲作を実践するほか、園芸や加工部門の導入による通年型の農業経営を推進

○組織が就農希望者を受け入れ、次の世代に継承する研修体制の整備

(3) 女性・熟年者のグループによるアグリビジネスの展開

女性・熟年者のグループは現在約300あり、農産物加工や直売活動でおよそ20億円を売り上げ、農業・農村の活性化に貢献しています。今後は農商工連携を進め、地域資源を活用したアグリビジネスを進めます。

【具体策】

○農家レストランや体験農園など、新たな分野への活動拡大に必要なビジネスプランの策定や、商品管理・販売力向上のための研修会を開催

○法人化を進め、取引における信用力や経営力を強化

■女性・熟年者グループ数の推移

女性や熟年者グループによる農産物加工や直売等の活動を、新たなビジネスの創出や農村の活性化につなげていきます。

女性・熟年者グループの活動内容

活動内容	地域特産物 生産	直 売	加 工	農家レストラン 観光農園等	文化・技術 伝承等	合 計
グループ数	68	89	115	10	16	298



直 売



加 工



農家レストラン



文化・技術の伝承

(4) 新規就農者支援の充実

近年の新規就農相談活動の結果、毎年およそ40名に新規就農者が増え、その約1割は県外出身者です。新規就農者は、資金や技術の不足により、安定した経営の実現に時間を要しています。

今後は、新規就農者等がスムーズな経営発展により早期にプロ農業者となれるよう、技術や経営指導の強化など支援策を充実します。

また、Uターン者等や職を失った人達が就農できる体制の整備を進めます。

【具体策】

- 首都圏等の県外で、ふくい農林水産支援センター等が、農地・空き家、生活支援などの情報提供を行いながら、就農相談を実施
- 「アグリインターンシップ制度」を創設し、熟練した農家が里親となって、地域と協力しながら新規就農者を教育
- 関係機関が一体となって、長期研修を中心としたカリキュラムの実行を支援
- 「トレーニングファーム」を産地に設置し、指導を受けながら、新規就農者が生産から販売まで、経営を実地で学ぶ環境を整備

■里親農家のバックアップによる新規就農の推進

人材育成に熱心な指導農業士や、後継者を求める産地等のベテラン農業者を「里親」として登録し、人材の就農候補地への紹介やトレーニングを行います。



4 消費者と支えあう農業プロジェクト

農業に対する消費者の理解を促進し、マーケットの拡大につなげる総合的な対策を実施します。

「食」に対する消費者の意識の高まりを追い風とし、生産者と消費者が互いに支えあう関係を築くため、福井県が先進的に実施してきた食育をさらに進めます。また県民が農林水産業や食生活を身近な問題として理解し、外国や全国から集まる農林水産物から県内産を選択するなど、県民の意識を変え「地産」を生み出し、それを生産につなげることにより農林水産業の振興を図ります。さらに、農業者以外の方々の持つアイデアを生産に反映できる体制を整備します。

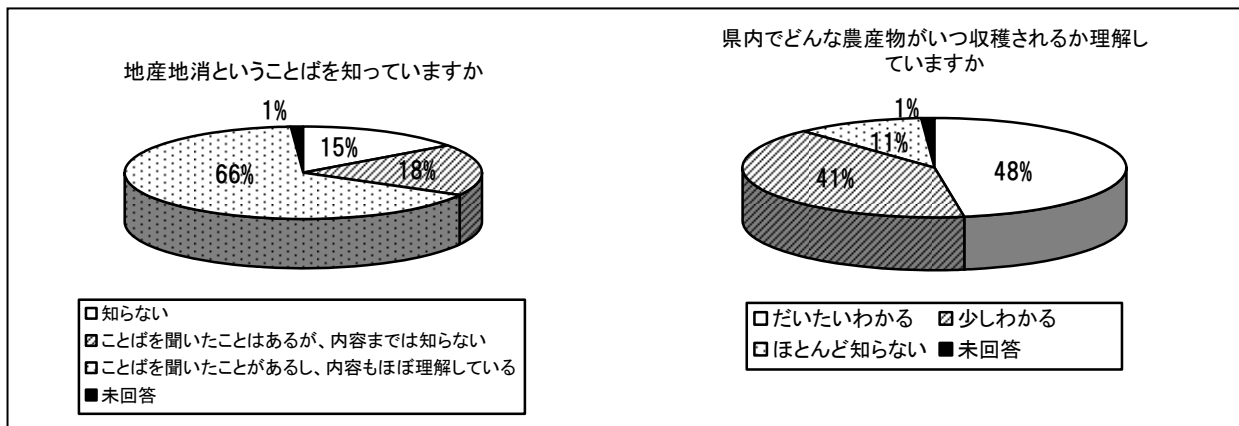
また、安全安心な農産物を供給する「エコ農業」を拡大するとともに、一般の農産物と区別した販売ルートを形成することにより、生産者の意欲喚起を図ります。

さらに、子ども教育や観光など、農業への理解を促進する活動を通して広がる多様なビジネスの展開を支援します。

【農業に関する消費者の理解】

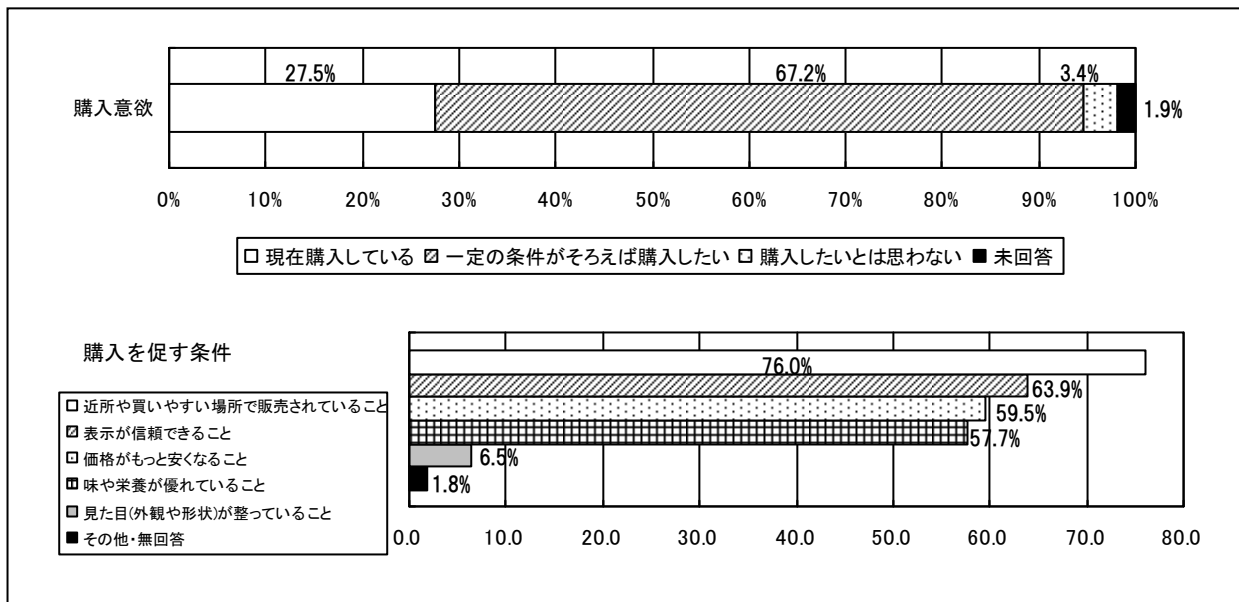
○食育および地産地消

(H20 県政マーケティング調査より)



○エコ農業

(H19 県政マーケティング調査より)



(1) ふくいの食を通じた食育・地産地消の拡大

食育や地産地消は、家庭において実践することが基本となるため、家庭へ波及させるための活動を充実させます。

また、家庭、地域、学校において、一生涯を通じた「食育体験」を推進し、県民の健康長寿な「ふくいの食」への関心を高めるとともに、生産者と消費者の交流により生産者の「生きがい」や「やりがい」を生み出します。

また「ふくいの食」を支える新鮮、安全、おいしい県産農産物を安定して供給するため、生産地から消費地までの生産、流通、販売体制を構築します。

併せて、県内で必要な農産物を県内でどれだけ自給しているかを示す指標である「地産地消率」を全国に先駆けて設定します。

アクションプランとして「ふくいの食育・地産地消推進計画」を策定し、計画的に実行します。

【具体策】

○「食に関する指標」総合力日本一の継続

(H20食育白書「都道府県別食に関する指標データ一覧」のデータ別順位の集計)

○「地産地消率」を、大学やJ A女性部と協力して算出し、県産農産物の生産と消費の現状や課題を明確にして地産地消を推進

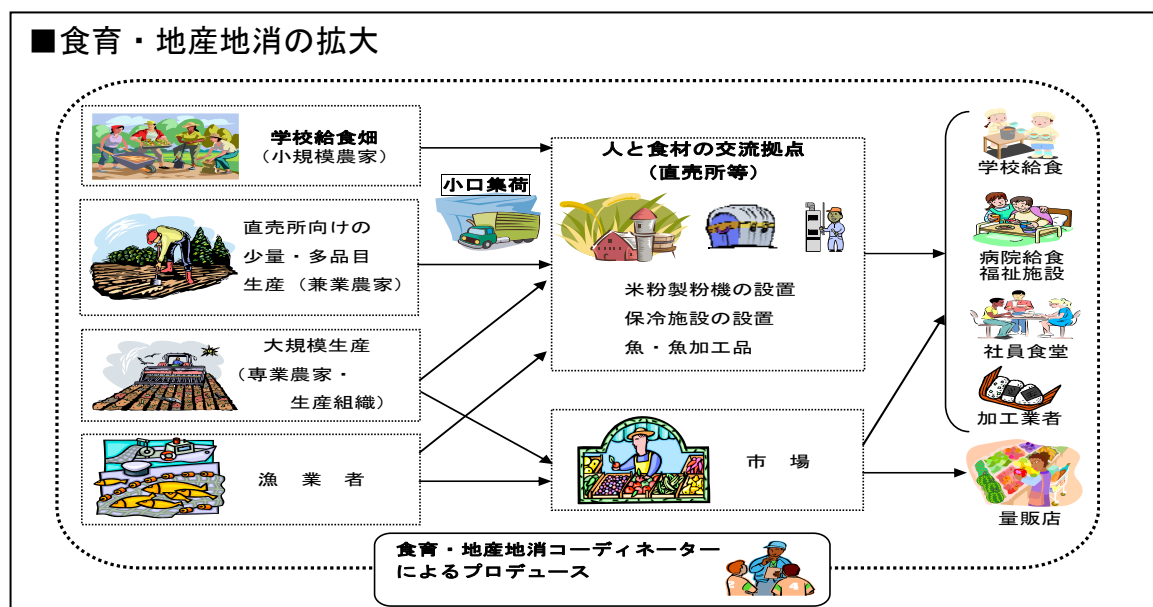
○「食育・地産地消コーディネーター（仮称）」を育成し、生産と消費のマッチングを促進

○「子どもたちと農家の“学校給食畑”」を設置し、農業体験と生産者の顔がみえる学校給食を推進

○社員食堂、病院給食、福祉施設などの新たな分野における県産農産物の利用拡大

○「地場産コーナー」を量販店等に設置し、県産農産物の販売を促進

○「小口集荷システム」を構築し、出荷も自家消費もされない少量の農産物を集約し、直売所などで販売



(2) 消費者の理解を得たエコ農業の推進

エコ農産物は県内で約11,000トン生産され、栽培面積はおよそ1,700haありますが、耕地面積に占める割合は4%程度に留まっています。

今後は、エコ農産物の生産を拡大するとともに、販路の開拓や販売店舗の拡大を進めることで、消費者へ安定的にエコ農産物を供給します。

また、生産者自らが消費者との交流活動を行うことで、エコ農業に対する消費者への理解を進めます。

アクションプランとして「ふくいのエコ農業推進計画」を策定し、計画的に実行します。

【具体策】

- エコファーマー米の生産を県下全域で強力に推進し、県外消費地において環境にやさしい米づくりを強調した販売を展開
- エコ農産物の生産拡大を図るため、化学肥料・農薬を削減する栽培技術を開発
- 地域ごとに、生産者と市場関係者、地域のJAなどの連携による流通・販売ネットワークを形成し、有機・特別栽培農産物の新たな販路を開拓
- 生産者が主催する試食販売会や栽培・収穫体験を開催し、生産者と消費者の相互理解を促進
- 減農薬・減化学肥料栽培の推進によりホタルやカエル等の生態系や環境への配慮を強化
- 農産物を利用した「野菜カーテン」づくりを小中学校で進め、エコ農業の理解を促進



(3) 農業への理解を促進する活動を通して広がる体験 ビジネスを支援

教育や観光など、現代において重要度が増している分野に農業を積極的に関与させ、消費者理解を促進するとともに、新たなビジネスを創設します。

【具体策】

- 嶺南地域を中心に関西や東海からの学校体験旅行の一大受け入れ拠点化を推進
- 「ふるさと農山漁村塾」を各地で展開し、農作業等の一連の過程を学習
- 都市住民へやすらぎを提供する「ふるさと農家」づくりなど、農家民宿を核とした地域小ビジネスの展開
- 女性や熟年者の知識やアイデアを活かした農産加工品開発や農家レストラン経営などを支援
- 園芸セラピーなどを取り入れた福祉園芸を充実

■ 農山漁村における体験ビジネスの推進

「ふるさと農家」づくりを進めることにより、関西・東海地域からの教育旅行の受入を拡大し、農業体験や自然体験など、農業のビジネスとしての裾野を広げます。

主に嶺南地域

関西・東海からの小中学校
体験旅行受入の一大拠点化



若狭町・美浜町を中心に
嶺南地域全体での誘客を拡大

学校の体験旅行
受入の拡大

主に嶺北地域

家族・親子を中心とした
「農山漁村塾」の推進



「種まき」から「収穫」「加工」まで
農作業の一連の過程を体験し、
農業や食、環境について学ぶ

受入拠点づくり



学生等のボランティア



受入農家(ふるさと農家)

5 ふるさと農地活用プロジェクト

農業生産の基盤であり、ふるさと福井の重要な財産である農地を保全し次代に引き継ぐため、農家一人ひとりでは守りきれない農地を、集団や地域の相互扶助で守る施策を展開します。

平坦地においては、国の「水田経営所得安定対策」を活用しながら兼業農家の集落営農組織への集約を進め、生産の効率化を図る生産基盤整備を有効に組み合わせながら、農地の集約と積極的な土地利用で優良農地を保全します。

また、中山間地域は「水田経営所得安定対策」の対象となることが困難なため、福井県独自の施策である「地域農業サポート事業」による農作業受委託を拡大する一方、都市農村交流の拡大などによるマンパワーの投入で農村の活性化を図り、農地を保全します。さらに電気柵の整備や捕獲など従来の対策に加え、人と動物の均衡の取れた環境の創出や適切な個体数管理により鳥獣害対策を強化します。

併せて、これらふるさとの農地を将来にわたって適切に保全していくため、圃場や用排水などの施設の整備・改修を計画的に行っていきます。

【農村に係るデータ】

○農家人口等の推移

区分	S60	H2	H7	H12	H17	比較 (H17/S60)
農家人口 (人)	243,819	221,069	201,083	182,668	153,571	63.0%
農家戸数 (戸)	49,678	46,101	42,541	38,644	34,424	69.3%
(参考) 県人口 (人)	817,639	823,595	827,062	828,960	821,592	100.5%

○耕作放棄地面積の推移

地域類型	H7 (ha)	H12 (ha)	H17 (ha)	H17	
				経営耕地面積 (ha)	耕作放棄地率 (%)
平地農業地域	99	190	228	14,854	1.5
中間農業地域	190	343	387	8,997	4.2
山間農業地域	163	262	240	4,750	4.8
都市的地域	26	52	62	4,763	1.3
計	479	846	925	33,365	2.7

○生産調整における不作付け水田面積の推移

区分	H7 (ha)	H12 (ha)	H17 (ha)	H19 (ha)
調整水田 (水張り) ※1	596	1,198	687	694
自己保全管理 ※2	55	503	1,026	1,167
計	651	1,701	1,713	1,861

※1 水田に水を張り、常に水稲の生産力が維持されている状態での管理がなされている水田 (水田状態)

※2 耕作可能な状態での管理がなされている水田 (畑状態)

(1) 認定農業者と集落営農組織への集約で守る平坦地の農業

集落の相互扶助により耕作放棄地の発生を未然に防いできた福井県の集落営農を一層拡大し、認定農業者と併せ農地の集積を進める一方、安易に農地転用を行わないよう監視を強化し、優良な農地を守ります。

【具体策】

- 水田経営所得安定対策や米政策改革推進対策の活用による農地集積
- 専業農家、兼業農家、自給的農家、土地持ち非農家が協働して、用排水や農道等の施設を維持管理する活動を支援
- 農地・水・環境保全向上対策により草刈りや泥上げなど、農家と地域住民が一体となって行う活動を支援

(2) マンパワーの投入で守る中山間地域の農業

中山間地域等においては、福井県独自の「地域農業サポート事業」によりマンパワーを投入します。また、地域住民や企業、大学など多彩な人材の参加による現代版の結い「福縁（福ゆい）」を進めることによって農業・農村の活性化を図り農地を保全します。

【具体策】

- 兼業農家、非農家の幅広い層をアグリサポーターに養成し、地域農業サポート事業により営農を支援
- 「ふるさとワークステイ」により若者の誘致と地域出身者の帰省参加を強化
- 企業や大学の知識・技術を活用した集落再生モデルの実施
- 伝統野菜の栽培や市民農園の開設等により、耕作放棄地再生利用を総合的に支援
- 中山間地域で新規に農業に参入する場合の農地取得の面積要件を緩和
- 調整水田については、飼料用米等の生産や市民農園、学校給食畑などに活用して荒廃を防ぎ、有事の際にはすぐに食料生産に供せるよう維持

■地域農業サポート推進体制

中山間地域等において、アグリサポーターやボランティアによる農作業の受委託を進め、地域の相互扶助により農地を守り、農村の活性化を図ります。



(3) 安心して農業を営める鳥獣害のない里づくり

中山間地域を中心に、イノシシ、シカ、サル等による農作物被害が拡大し（平成19年度被害額で9千万円）、営農意欲の減退が危惧されます。また最近では、ハクビシン、アライグマ等による農作物や家屋進入の被害も発生しています。

今後は、被害を与える鳥獣の捕獲を強化し個体数を調整していくとともに、山ぎわを緩衝帯にして野生動物が近づきにくい環境にしていくことで、自然と調和のとれた鳥獣害のない里づくりを推進します。

【具体策】

○山ぎわにおいて、樹木の伐採と伐採木等を活用した障害物の設置を組み合わせた福井県独自の緩衝帯を設置

○有害捕獲頭数の増加による個体数調整

○農作物が被害にあわないよう有害鳥獣の習性に応じた適切な防除対策の実施

○捕獲したイノシシを食用等に活用するための処理・調理法の普及



(4) 生産基盤整備と生産振興策の一体的推進

昭和30年代から全国に先駆けて農地や用排水などの基盤整備を実施してきた結果、圃場の整備率が88%と全国トップクラスとなっており、営農の省力化に寄与してきましたが、これらの施設を将来にわたって適切に保全していくとともに、福井県の基幹作物である米の品質向上や転作作物の生産拡大、園芸の導入など、土地生産性と農業産出額の向上を図るため、地域の目指す農業にマッチした施設の改修を進めます。

【具体策】

- ストックマネジメントによる施設の長寿命化
- 用水不足や排水不良など地域の営農課題の解消に向けた機能向上対策の実施
- 事業管理・コスト縮減検討会議を設置し、「国営かんがい排水事業九頭竜川下流地区」を円滑に推進

■生産基盤整備と一体となった農業生産

圃場の大区画化を契機として設立した生産組織による大規模で効率的な稲作経営



4ha規模の大区画圃場整備:鯖江市片上地区

排水不良の解消による大麦の高品質化



暗渠排水等の整備:あわら市角屋地区

水稻の水管理の省力化により新たに園芸を導入



用水路のパイプライン化:あわら市中ノ浜地区

V 地域別の将来像

県全体の方向性については、「ふくいの農業を変える5つのプロジェクト」で示していますが、農業者や関係団体、そして県民が、ふくいの農業・農村の再生に向けて行動するためには、より身近で具体的なテーマや目標を設定することが重要です。

そこで、地理的条件や地域的なつながりを考慮し、福井県を『福井・坂井地域』、『奥越地域』、『丹南地域』、『嶺南地域』の4つの地域に分け、地域毎に以下のようなテーマを決めて施策を進めていきます。

○福井・坂井地域においては、『企業の経営の拡大』

- ・認定農業者や集落営農組織が行う低コストで省力的な大規模稲作経営や雇用導入・企業参入による大規模園芸経営を推進

○奥越地域においては、『ブランド農産物の生産拡大』

- ・米やサトイモなど消費者が求める高品質農産物の生産を拡大

○丹南地域においては、『エコ農業・地産地消の強化』

- ・エコ農業や地産地消の先進地として、生産者と消費者の連携を強化

○嶺南地域においては、『関西との人と物の交流』

- ・関西地区との歴史的つながりや学校体験旅行の受け入れなどによる人の交流と、大消費地である関西地区をターゲットにした物流を促進

地域の特徴や魅力を最大限に発揮できるような施策を、具体的な数値目標を掲げながら展開していきます。

【福井・坂井地域】～企業的経営の拡大～

《現状と地域の特徴》

福井平野を中心とした平坦な地域では、大区画圃場での大型機械を活用した水稻の省力栽培が行われています。また、坂井北部丘陵地や三里浜砂丘地、福井市近郊地域など本県を代表する園芸の集積地であり、本県農業産出額の約50%を占める地域となっています。

また、畜産については、県内最大の若狭牛生産地となっています。

現在、九頭竜川かんがい排水事業等の実施により、大区画圃場の整備やパイプライン化などを進めています。

《将来の方向性》

○福井平野では、農地の集積や直播等の省力化技術の導入等により、1俵当りの生産コストを1割程度削減し、超低コストで良質な米づくりを進めます。

【福井コシヒカリ復活プロジェクト】

○坂井北部丘陵地では、スイカやナシ等の糖度保証などにより、高品質化を進めます。

また、遊休地を活用したニンジン等の露地野菜の生産拡大や、企業の農業参入を進めます。

【園芸・畜産の元気回復プロジェクト】

○三里浜砂丘地では、ラッキョウの機械化一貫体系を構築し、生産の拡大を進めます。

【園芸・畜産の元気回復プロジェクト】

○福井市近郊園芸産地では、雇用導入による園芸農家の経営規模拡大や、新規農家の参入などを進めます。

【園芸・畜産の元気回復プロジェクト】

【水稻：平坦地域】

認定農業者や集落営農組織への農地の集積や、直播栽培の導入による省力化、低コスト資材の導入などを進め、生産コストを1割削減する超低コスト稲作を実現します。

また、パイプライン化により供給される、冷たく流量豊富な水を利用し、米の品質・食味を向上させます。

■農地集積率 56% (H20) → 65% (H25)

■米の1俵当りの生産コスト(20ha規模、労賃・流通経費含む)

14,300円 (H18) → 13,000円 (H25)

【水稲：中山間地域】

永平寺町で生産される『レンゲ米』や、福井市高須町の『棚田米』のようなこだわり米の生産を拡大し、県外等へ販売することにより所得確保を進めます。

■こだわり米の生産・販売量

728トン（H19） → 1,500トン（H25）

【園芸・畜産：坂井北部丘陵地】

坂井北部丘陵地の遊休農地解消や、土地利用率の向上を図るため、ニンジン等の大面積での栽培や法人等が中心となる企業的園芸の拡大、また冬期園芸の推進による野菜の周年生産を進めます。また、従来市場出荷に加え、学校給食や食品関連産業等加工用の需要に向けた農産物供給を進めます。

畜産については、飼料価格高騰対策として、安価な地元産飼料を供給できる体制を構築し、畜産経営の健全化を進める一方、加工品開発や観光との連携等、畜産業の魅力向上により新たな担い手確保を行います。

■丘陵地の園芸産出額 30億円（H19） → 36億円（H25）

■遊休農地面積 105ha（H19） → 70ha（H25）

■企業的園芸を行う経営体数 6（H19） → 12（H25）

■稲発酵粗飼料等の利用量 280トン（H19） → 400トン（H25）

■若手園芸・畜産農家の育成 新たに13人育成（H25）

【園芸：三里浜砂丘地域】

ラッキョウは、現在75haで栽培されており、手作業中心の栽培方法から、植え付け・掘り取りまでの機械化一貫体系の栽培方法に転換することにより、栽培を拡大します。また、水はけの良い砂丘地の特性を活かしたメロンやミディトマトなど高品質な農産物の生産を進めます。

平成27年度にはパイプライン化により水の供給が容易になるため、ハツカダイコンなど新しい園芸品目の生産に向けた試験栽培を開始します。

■ラッキョウの産出額 1.5億円（H19） → 2億円（H25）

■新規園芸品目の栽培面積 0ha（H19） → 5ha（H25）

【園芸：福井市近郊】

雇用導入や出荷調整作業の分業化による経営規模の拡大や法人化を進め、若手園芸農家が集う活気ある園芸産地を育成します。また、消費地に隣接しているメリットを活かし、直売所や農家レストランなど多角経営を行う経営者を育成します。

市街化区域内の農地を市民農園等に活用し、耕作放棄地化を抑制します。

■福井市近郊地域での園芸産出額 23億円（H19） → 27億円（H25）

■企業的経営（多角化等）に取り組む経営体数 50（H19） → 80（H25）

■地域内での若手園芸農家の育成 新たに13人育成（H25）

【奥越地域】～ブランド農産物の生産拡大～

《現状と地域の特徴》

大野盆地、勝山盆地を中心に、九頭竜川の清流を活かした良食味で高品質な米の生産や、昼夜の温度格差を活かしたサトイモ、色鮮やかなキクの栽培など、消費者が求めるブランド農産物を生産しており、本県農業産出額の約15%を占める地域となっています。

日本最大規模の水稻種子の生産地であり、良質の種籾を全国に供給しています。

また、本県最大の酪農地帯であり、生乳の生産や加工品の開発、畜産等を活かしたエコ・グリーンツーリズムも盛んな地域です。

《将来の方向性》

○大野盆地や勝山盆地の比較的平坦な地域では、食味で全国最上位クラスの米の生産を実現します。 【福井コシヒカリ復活プロジェクト】

○サトイモについては、認定農業者や集落営農組織への栽培拡大を進め、生産量を増大するとともに、小規模の生産者も栽培に専念できる集出荷体制を確立し、全国ブランドにふさわしい品質を確保します。

【園芸・畜産の元気回復プロジェクト】

○地元産の稲発酵粗飼料を利用した、安全・安心なおいしい牛乳を生産します。

【園芸・畜産の元気回復プロジェクト】

【水稻：平坦・中間地域】

九頭竜川の清水や寒暖の差を活かした良食味米を生産する地域として、米の食味値をさらに向上します。また、大規模経営体を育成し、均質で品質の良い米を安定生産できる産地を育てます。

収益性の高い水稻・麦用種籾の生産を拡大するとともに、酒米を全国の有名酒蔵に出荷し、奥越ブランドとしての評価向上を図ります。

■奥越産米食味値 79 (H19) → 82 (H25)

■50ha規模の大規模経営体の育成

5 (H19) → 10 (H25)

■種籾の契約販売額 4.6億円 (H19) → 5億円 (H25)

【園芸・畜産】

奥越の土壌や昼夜の温度格差等を活かし生産しているサトイモは、全国に誇ることのできるブランド品目です。掘り取り機などの機械化の導入を進めることにより、認定農業者や集落営農組織による生産を拡大します。

また、生産者が丹精こめて作ったサトイモの評価を高めるため、共同出荷施設に品質判定機を導入するなど、ブランド品としての価値を向上させます。

■サトイモ栽培面積	111ha (H19)	→	145ha (H25)
■サトイモ販売額	3.9億円 (H19)	→	5億円 (H25)

ネギの新たな産地をつくります。定植から掘り取りまでの機械化一貫体系を導入し、認定農業者や集落営農組織による生産を拡大するとともに、特別栽培の付加価値を付けて実需者等との契約取引を進めます。

■ネギ栽培面積	8.4ha (H19)	→	25ha (H25)
■ネギ販売額	0.8億円 (H19)	→	2億円 (H25)

キクは、新規生産者の機械導入等の初期投資を抑え、気軽にキクづくりに取り組めるサポート体制を整備するなど、産地の再生を進めます。また、エコファーマーによる環境に優しいキクづくりにより、商品を差別化しブランド力を強化させます。

■サポート体制の整備	新たに体制を整備 (H25)		
------------	----------------	--	--

安全・安心でおいしい牛乳を提供するため、地元産飼料の生産拡大を図るとともに、高品質な生乳の生産を進めます。

■稲発酵粗飼料の利用量	80トン (H19)	→	200トン (H25)
■高品質生乳を生産する農家数	4戸 (H19)	→	7戸 (H25)

【地域資源の活用】

川や森、雪など自然豊かな環境をフル活用したエコ・グリーンツーリズムや、奥越高原牧場等の畜産施設、農村レストラン等を観光資源として有効活用し、都市と農村の交流により地域の活性化を図ります。

また、畜産から生じる堆肥を奥越ブランドの園芸品目の生産に役立て、資源の地域内循環を進めます。

■エコ・グリーンツーリズムに訪れる人	2万人 (H19) → 4万人 (H25)		
--------------------	-----------------------	--	--

【丹南地域】 ～エコ農業・地産地消の強化～

《現状と地域の特徴》

武生盆地等の平坦な地域では、大区画圃場での大型機械を活用した水稻の省力栽培が行われています。また、池田町や越前町などの中山間地域では、特別栽培等による環境にやさしい高付加価値農産物の生産が行われており、本県農業産出額の約20%を占める地域となっています。

平成18年度に完成した日野川用水事業により、水の安定供給が可能となっています。

また、丹南地域では、地産地消ネットワークが発達しており、旬彩.com ねっとや池田町の循環型農業の実践等、全国的にも有名になっています。

畜産については、県内最大のふくいポークの生産地となっています。

観光地としても知られている越前海岸は、スイセンの日本三大自生地の一つです。

《将来の方向性》

○環境にやさしいエコ農業を実践する農業者をさらに育成し、環境をキーワードにした生産を進めていきます。また、JAからの種籾出荷前に、水稻種子を温湯消毒することにより、エコ農業の実施面積を大きく拡大します。

【福井コシヒカリ復活プロジェクト】【消費者と支えあう農業プロジェクト】

○白山スイカなどの既存産地の強化を進めるとともに、地域独自の流通ネットワーク（旬彩.com ねっと等）を活用し、少量・多品目の農産物が生産され、地域内の消費者に供給される仕組みを拡大します。 【消費者と支えあう農業プロジェクト】

○スイセン産地の球根改植を進め、美しい海岸の景色を守るとともに、掘り返した球根を活用した新たな産地を育成します。 【園芸・畜産の元気回復プロジェクト】

【水稻：平坦・中間地域】

JA越前たけふをモデルとして、種籾出荷前に水稻種子を温湯消毒することにより、広域的に特別栽培米を生産し、付加価値の高い米として販売を進めます。

■特別栽培米栽培面積 353ha（H19） → 1,000ha（H25）

越前市で行われている、赤とんぼやゲンゴロウなど身近な生き物に配慮したこだわり農産物の生産を応援します。

■豊かな生産環境をPRする生き物ブランド米の創出

新ブランド米の創出（H25）

【園芸・畜産】

越前スイセンについては、球根の過密化によりスイセンが咲かない状況になっているため、大規模な改植を進めます。また、改植により得られた球根を活用し、新たな担い手や栽培地を育成することにより、産地全体の生産量を増加します。

■スイセンの出荷本数 174万本* (H19) → 400万本* (H25)

■スイセンの出荷額 0.7億円* (H19) → 1.5億円* (H25)

■平場等で新たにスイセン栽培を行う面積 12ha* (H25)

*福井地区分も含む

地域内で生産した飼料用米を利用し、安全・安心なブランド豚肉「ふくいポーク」の生産を進めます。

■飼料用米を食べたふくいポークの出荷頭数

0頭 (H19) → 2,000頭 (H25)

【地産地消】

地域内の独自流通である、旬彩.comねっとや直売所に参加する生産者を拡大し、生産者と消費者がWin-Winの関係となる地産地消の動きを強めます。

また、食品関連事業者と生産者が連携し、多様な食材を安定供給する契約栽培を進めます。

■旬彩.comねっと等の地産地消に参加する農家数

703人 (H19) → 800人 (H25)

■農産物直売所数

21店 (H19) → 30店 (H25)

【地域資源の活用】

現在、点在している農家民宿や漁家民宿等のネットワーク化を図り、山や海などの地域資源を活用したエコ・グリーンツーリズムの輪を拡大し、地域全体の魅力を向上させ、大都市圏からの誘客を進めます。

■エコ・グリーンツーリズムに訪れる人

9万人 (H19) → 10万人 (H25)

■農家民宿に挑戦する農家数

6戸 (H19) → 20戸 (H25)

【女性グループ活動】

女性グループによる加工・販売など地域の農産物の価値を高めるための起業化を進め、小規模の取組みから企業的な取組みへと発展するよう応援します。

■女性グループの企業化数

4経営体 (H19) → 7経営体 (H25)

【嶺南地域】～関西との人と物の交流促進～

《現状と地域の特徴》

敦賀平野、三方平野、小浜平野などを中心に水稻栽培が行われています。また、三方五湖の湖畔は、日本海側最大の梅産地となっています。

嶺南地域では、かみなか農楽舎など市町が主体となった新規就農者の育成が行われており、多くの農業者が育っています。また、電力を利用した日本最大規模の植物工場を誘致するなど、新しい農業への挑戦が行われており、本県農業産出額の約15%を占める地域です。

一方、シカやサルなどの鳥獣害の被害が甚大であり、総合的な対策が必要となっています。

三方五湖や水産資源、寺社仏閣等など自然と歴史に恵まれており、関西地区とのつながりが強い地域です。

《将来の方向性》

○嶺南地域では、市町をあげて新規就農者を育成しており、若手が活躍する、活気あふれる地域にします。 【プロ農業者育成プロジェクト】

○水稻については、認定農業者や法人等への農地集積を進め、米の品質向上と均質化を進めます。 【福井コシヒカリ復活プロジェクト】

○ウメについては、加工に取り組むとともに、花枝の出荷を増加し所得確保を進めます。 【園芸・畜産の元気回復プロジェクト】

○日本一原子力発電所が集中している利点を活かし、電力を活用した園芸生産団地の育成を進めます。 【園芸・畜産の元気回復プロジェクト】

○関西地区に近い地の利を活かし、農山漁村の魅力を盛り込んだ都市農山漁村交流を促進します。 【消費者と支えあう農業プロジェクト】

○ニホンジカの特定期間保護管理計画の実施や山際すっきり作戦等の総合的な鳥獣害対策により、被害の軽減を目指します。 【ふるさと農地活用プロジェクト】

【新規就農者】

県内外からの新規就農者が、地域農業の新たな担い手として定着できる法人組織等の受け皿を育成します。また、新規就農者が米だけでなく、園芸や加工等の複合経営に参加できる環境を整備します。

■プロ農業者を目指す若手農業者

新たに20人育成（H25）

【水稻：平坦・中間地域】

嶺南地域は、土壌条件や用水不足等の要因により米の品質が低下しており、認定農業者や、認定農業者と若手農業者で設立した合同会社等に農地を集積し、肥培管理や水管理などの指導を徹底することにより米の品質向上および均質化を進めます。

■米の品質向上・均質化に取り組む経営体数

198 (H19) → 230 (H25)

【園 芸】

梅では「青梅＋白干梅」の産地から、「青梅＋白干梅＋梅干＋梅加工品＋花枝」産地として拡大していきます。

■梅関連出荷額 5.5億円 (H19) → 7.5億円 (H25)

原子力発電所からの電気を活用した植物工場などの誘致を進めとともに、農家による施設園芸生産を拡大し、関西方面への野菜の出荷を増大させます。

また、食品加工業者の誘致など産業部門とも連携し、電力を活用した園芸クラスター等の形成についても可能性を検討していきます。

■電力を活かすなど大規模な施設園芸を行う経営体数

0 (H19) → 2 (H25)

舞鶴若狭自動車道の完成を見越し、関西地区への物の流れを拡大します。イチジクや一寸ソラマメなど地域特産物の生産・販売を強化するとともに、関西地区の消費動向等の情報を基にした、園芸品目の生産を進めます。

■関西地区へ出荷する地域特産物数 7品目 (H19) → 10品目 (H25)

【地域資源の活用】

美浜町や若狭町を核とし、嶺南全域で関西や東海からの学校体験旅行を受け入れる一大拠点化を進めるとともに、エコ・グリーンツーリズムの推進により都市圏の人々が嶺南地域を訪れるよう誘客を図ります。

■エコ・グリーンツーリズムに訪れる人 5万人 (H19) → 7万人 (H25)

■農家民宿に挑戦する農家数 2戸 (H19) → 60戸 (H25)

【鳥獣害対策】

嶺南地域は、シカやサルによる鳥獣害の被害が甚大であるため、シカ等の頭数管理を実施し、適正な個体数を維持します。加えて、間伐と鳥獣害対策を組み合わせた本県独自の『山際すつきり作戦』を展開し、鳥獣害被害を減少させます。

また、イノシシ等を活用した新たな食肉ビジネスについても可能性を検討します。

■イノシシ、シカ、サル等による農作物被害面積

205ha (H19) → 165ha (H25)

5つのプロジェクトによるふくいの農業・農村の再生

これまでのふくいの農業は、米を中心とした水田農業と集落営農を柱として発展してきました。しかし、米価の下落やWTO農業交渉の動向など、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、農家は将来への不安を強く感じており、この不安を解消できる答えを農家に示す必要があります。

また、農業を通して豊かな心を取り戻すことや、環境問題への対応などは、農業に対する新たな時代の要請です。

このため、ふくいの農業を取り巻く課題を整理し、その解決を図るプランを5つのプロジェクトにまとめました。

第一に、農業生産の回復と人づくりが重要であることから、

○品質管理を徹底し、消費者ニーズに応える米づくりへの転換を目指す

「福井コシヒカリ復活プロジェクト」、

○マーケット志向型の園芸の推進と県産飼料の利用拡大による畜産の振興を目指す

「園芸・畜産の元気回復プロジェクト」、

○プロフェッショナルな農業者の育成を目指す

「プロ農業者育成プロジェクト」を設定しました。

これらのプロジェクトにより「産業面」から農業を振興し、儲かる農業の実現を目指します。プロ農業者を増加させ農業所得の拡大を図ることにより、福井県の農業産出額を向上させます。

第二に、都市と農村を結ぶ地域づくりや消費者の農業理解の促進が重要であることから

○消費者との結びつきの強化を図る「消費者と支えあう農業プロジェクト」を設定しました。

このプロジェクトにより「県民の暮らし面」から農業を振興し、食料自給率の向上を目指します。生産者と消費者が互いに支えあう構造を作ることにより安全安心な農産物を安定的に供給し、地産地消率を向上させます。このことが食料自給率の向上につながります。

第三に、地域の相互扶助等による農地保全が重要であることから、

○ふるさと福井の農地を守り保全するシステムの構築を図る「ふるさと農地活用プロジェクト」を設定しました。

このプロジェクトにより「農村振興面」から農業を振興し、活力あふれる農村の復活を目指します。兼業農家の集落営農組織や地域農業サポートへの参画を進め、地域の相互扶助や鳥獣害対策の強化、計画的な基盤の整備・改修により農地を守り保全します。このことにより農家に安心が生まれ、活力が生じます。

福井県にとって農業・農村は、県民の健康と暮らしの豊かさを支える重要な基盤です。これら5つのプロジェクトを相互に結びつけ、ふくいの農業・農村の再生を目指します。

なお、これら5つのプロジェクトを実践し成果を出すためには、県にあっては普及指導員が現地に赴いて最前線に立ち、農業団体にあってはJAが中心となり、そして何よりも農家自らが自分の問題として、それぞれの立場で、また一体となって努力していく必要があります。

儲かる産業の実現
(産業面)

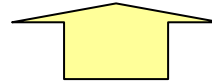
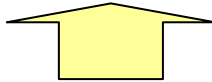
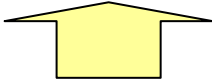
- ・プロ農業者の増加
- ・農業所得の拡大
- ・農業産出額の向上

食料自給率の向上
(県民の暮らし面)

- ・生産者と消費者の支えあい
- ・安全安心な食料の安定供給
- ・地産地消率の向上

活力あふれる農村の復活
(農村振興面)

- ・兼業農家の集落営農等への参画
- ・農地の保全
- ・農家の安心



ふくいの農業・農村再生計画

○農業生産の回復と人づくり

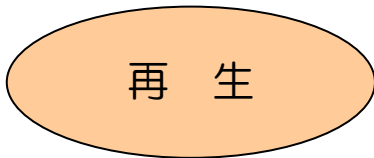
- 福井コシヒカリ復活プロジェクト
 - ・品質管理を徹底し、消費者ニーズに応える米づくりへの転換
- 園芸・畜産の元気回復プロジェクト
 - ・マーケット指向型の園芸の推進と県産飼料の利用拡大による畜産の振興
- プロ農業者育成プロジェクト
 - ・プロフェッショナルな農業者の育成

○都市と農村を結ぶ地域づくりや消費者の農業理解の促進

- 消費者と支えあう農業プロジェクト
 - ・消費者との結びつきの強化

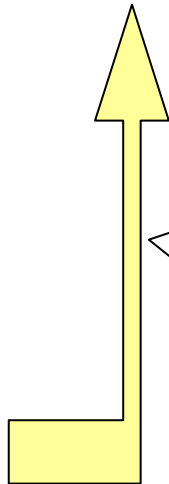
○地域の相互扶助等による農地保全

- ふるさと農地活用プロジェクト
 - ・ふるさと福井の農地を守り保全するシステムの構築



○これまでの福井県農業

- ・集落営農組織の育成
- ・4ブロック輪作農法
- ・米を重視した農業生産 など



○新たに考慮すべき要素

- 農業を取り巻く現状の変化
 - ・米価の下落
 - ・品目横断的経営安定対策の実施
 - ・農村の活力減退
 - ・食の安全安心や食料自給率への関心の高まり
 - ・燃油・資材価格の上昇
 - ・WTO農業交渉の動向 など

【参 考】

○ふくいの農業の現状に対する主な意見

1 米について

- ・福井の米農家は、JAに出荷してそれで終わり。直接消費者に販売しないから、消費者の声も分からないし、良い米を販売しようとする経営感覚も磨かれない。
(ふくいの農業のあり方検討会委員)
- ・福井の米は近年品質低下が著しく、消費者からのクレームも大変多い。全国の平均値程度の米になっている。早急に具体的な改善方策を示さないと、米産地としての評価は下がる一方である。(流通業者)

2 園芸・畜産について

- ・園芸は技術習得までの時間がかかり、志半ばで挫折してしまう場合が多いので、園芸農家を育てる明確な方針が必要である。(ふくいの農業のあり方検討会委員)
- ・畜産農家は飼料価格の高騰で倒産寸前であり、できる限り安い餌が必要である。放牧が一番安価な方法であるが、水田を利用した飼料生産や大麦の餌への使用などあらゆる手段を講じなくてはならない。(嶺南地域農業者)

3 担い手育成について

- ・地域の農業を地域の住民で守る時代は既に過ぎている。技術指導や圃場提供などをセットとした受け入れをした結果、他所の農業者が地域に参入して産地が活性化している例もある。(丹南地区農業者)
- ・若手を中心とした後継者育成を行い、生産を行うだけの農業者から、販売を手がける農業者への移行を進めていく必要がある。(ふくいの農業のあり方検討会委員)

4 消費、流通について

- ・卸は、配送、小分け、冷蔵等の機能を持っており、それらを活用することが可能ではないか。また生産・流通・販売をコーディネートする人材の育成が必要である。(青果卸組合員)
- ・県内各地に直売所が設置されているので、直売所を基点とした加工品開発や、観光等の連携など面白いアイデアが出てくるのではないか。(嶺南地域農業者)

5 中山間地の農業について

- ・中山間地域では、何を栽培しても鳥獣害の被害にあってしまい生産意欲がわいてこない。近隣集落と共同で活動しないと、集落機能の維持すら困難な状況であり困っている。(嶺南地域農業者)
- ・中山間地域の問題は人がいないことに尽きる。地域外から人に来てもらい定住してもらおうとか、交流人口を増やすとか対策を行わないと集落がなくなってしまう。
(ふくいの農業のあり方検討会委員)

○ふくいの農業のあり方検討会ゲストスピーカーの意見

○第1回検討会 ゲストスピーカー

独立行政法人 経済産業研究所 上席研究員 山下 一仁 氏
「グローバル化と人口減少時代の農政改革」

- ・WTO・FTA交渉 → 農産物関税引下げ → 国内価格引下げが必要。
- ・農業の衰退に歯止めがかからない。
- ・少子高齢化と人口減少。
- ・農業を保護することと、どのような手段で保護するかは別の問題。目的とすべきは農業の発展や国民への食料の安定供給であって関税の維持ではない。
- ・直接支払いで関税・価格引下げに対応する。構造改革の遅れた日本では、農業の効率化を促進させる対象者を絞った直接支払いが必要。
- ・農業を保護するかどうかではなく、関税による価格支持か直接支払いか、いずれの政策を採るかが問題。改革しなければ農業は内から崩壊する。
- ・EUは先んじて農政改革を行い、WTO交渉で関税引下げ、輸出補助金撤廃を提案するなど積極的に対応している。これまでどおりの農政を続け座して農業の衰亡を待つよりは直接支払いによる構造改革に賭けるべき。

第2回検討会 ゲストスピーカー

宮城大学大学院 事業構想学研究科長 大泉 一貫 氏

- ・農村の中にビジネスの感覚がないと、農村は絶対に豊かになれない。
- ・そのビジネスとは、①一人ひとりの経営感覚、②お客のニーズに合った物を提供する市場指向型の経営、③それらを推進するためのビジネスモデルをどう作るか、以上の3点に尽きる。これをやれるのは専業農家しかいない。
- ・農業は成長産業になり得る。しかしなかなかそれが実現できない原因は、高齢化、兼業化、新規参入なしによる農業人材の枯渇。
- ・日本の農業の生産性はヨーロッパと比べ、二分の一。農業衰退の理由である。
- ・福井のようなところでは、構造がF i xしていて、そこから新たな農業を作るきっかけが見出せないでいたが、90年代の後半になって女性起業がそれを打破。
- ・お客を確保しないで規模拡大はダメ。大事なことは市場創造、お客を探すこと。
- ・農業の問題は人材の枯渇。人材の枯渇はなぜ起こったか。農地法が農家を単なる耕作者にしてしまったことが大きい。
- ・農商工連携で国民全体に、県民全体に農業をどうしようといったアイデアを持った人を投入しなければならない。
- ・いろんな産業と融合化していろんなやり方を農業はやり始めている。
- ・まずは福井県内、次いで全国、そして国際的にも市場を求める。これが大事。
- ・産地づくり交付金を兼業所得のように使ってはいけない。

○ふくいの農業・農村再生計画策定の経過

開催日	会議名
平成20年5月29日	第1回ふくいの農業のあり方検討会
6月20日	農業・農村活性化部会（第1回）
6月24日	販売・消費部会（第1回）
6月26日	生産体制部会（第1回）
7月31日	生産体制部会（第2回）
8月5日	販売・消費部会（第2回）
8月6日	農業・農村活性化部会（第2回）
9月12日	第2回ふくいの農業のあり方検討会
12月17日	第3回ふくいの農業のあり方検討会
平成21年1月20日	第4回ふくいの農業のあり方検討会
1月22日	ふくいの農業・農村再生戦略（仮称）についての提言
2月18日～27日	県民パブリックコメント募集
3月19日	福井県農政推進協議会（総合部会）
3月23日	ふくいの農業・農村再生計画公表

ふくいの農業のあり方検討会委員名簿

【委員】

青山 浩子	ジャーナリスト
安実 正嗣	農業者（稲作個別経営）
香川 哲夫	福井県経済農業協同組合連合会理事参事
岸 ユキ	二地域居住農業者（タレント）
酒井 登代子	社団法人ふくい農林水産支援センター講師
会長 祖田 修	福井県立大学学長
田中 滋子	ロハス越前事務局長
田谷 満	農業者（園芸）
中務 太	農業者（若手代表）
正藤 辰夫	農業者（稲作集落営農）
吉村 文雄	株式会社吉村甘露堂代表取締役

【外部アドバイザー】

生源寺 眞一	東京大学農学部学部長
吉田 岳志	農林水産省技術総括審議官

（以上50音順）

ふくいの農業・農村再生計画

福井県農林水産部政策推進グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

TEL 0776-20-0416

FAX 0776-20-0649

E-mail nourinbu@pref.fukui.lg.jp

